



いずみおおつ



CONTENTS (目次)

10月採用 泉大津市職員募集	2
読売テレビ 川田裕美アナが故郷・泉大津へ！言葉の力語る	3
全国金魚すくい選手権 泉大津予選大会を実施します	3
6月1日 織編館リニューアルオープン 企画展開催！	4
市立病院 大腸肛門外来を創設 気軽に受診・治療できます	6
「市長への提言」をお寄せください	9



今月の表紙

大きなお口で歌えるよ！（泉大津市少年少女合唱団・弥生学習館ふれあいまつりにて / 20ページ）

おおつ物語

石材と人々の暮らし(1) サヌカイト

石は人間が最初に手にした道具といわれ、人間の生活に欠かせない素材です。

サヌカイトは香川県坂出市の金山周辺や大阪府と奈良県の境にある二上山周辺で採取されます。安山岩の一種で石質は非常に緻密で硬く割れ口が鋭いので、旧石器時代から石器の材料として利用されてきました。

池上曾根遺跡で集落が営まれていた弥生時代（約2,500年前）、池上曾根ムラで暮らす人々は生産地から石材を仕入れ、製品の加工を行っていました。加工した製品を交易することで、大規模な集落を維持していたと考えられています。また、調査により530個ものサヌカイトを3か所に分けて埋めた遺構が見つかりました。遺構は集落の象徴的役割である大型建物のすぐ南側でみつきり、うち1か所から大型の磨製石斧と赤色顔料が確認されました。他の2か所にも有機物が埋納されていた可能性が指摘されています。場所と遺物の特殊性から、モノを埋めることで豊穡や生産の安定を願う祭祀が行われたと考えられています。

サヌカイトは生活の道具として、祈りの道具として、弥生時代の人々と密接にかかわっていたのです。

今回は 石材と人々の暮らし(2)をお伝えします。



サヌカイト埋納遺構



市で行っている市民相談一覧(無料)

休館日や相談員の都合などにより、休みをいただく場合があります。

- 法律相談【要予約】** 予約専用電話 ☎23-4400
木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室
※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。先着8人。相談時間は20分以内。なお、時間の指定はできません。
- 一般相談** ☎33-1131
月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室
- 交通事故相談** ☎33-1131
月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室
- 行政相談** ☎33-1131
第2月曜日、第4火曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室
- 司法書士相談** ☎33-1131
第1金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室
- 土地家屋調査士相談** ☎33-1131
第3金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室
- 不動産相談** ☎33-1131
第2・4金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室
- 税務相談** ☎33-1131
第3月曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室
- 特設人権相談** ☎33-1131
第2・3・4水曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室
- 消費生活相談** ☎33-1131
月～金曜日 午後1時～4時
市役所1階消費生活センター
- 人権相談** ☎33-1131
月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所1階人権市民協働課相談室
- 児童家庭相談** ☎33-1131
月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
市役所1階こども未来課
- 母子寡婦相談** ☎33-1131
月・木曜日 午前9時～午後5時
市役所1階こども未来課
- 高齢者総合相談** ☎21-0294
月～金曜日 午前9時～午後5時15分
高齢者保健・福祉支援センター(パルセンター)
- 心配ごと相談** ☎21-9871
火曜日 午後1時30分～3時30分
総合福祉センター
- 教育・幼児教育相談** ☎31-4460
月～金曜日 午前9時～午後5時
教育支援センター
心の相談ホットライン(☎26-0005)
- 医療相談** ☎32-5622
月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院
- 防火相談** ☎21-0119
毎日 午前9時～午後5時 消防本部
- 労働相談** ☎23-8689
火～日曜日 午前9時～午後5時
地域経済課・労働政策担当(勤労青少年ホーム内)
- 就労相談【要予約】** ☎23-8689
火～金曜日 午前9時～午後5時
地域経済課・労働政策担当(勤労青少年ホーム内)
- 住宅相談** ☎33-1131
月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所2階まちづくり政策課
- 福祉なんでも相談【要予約】** ☎21-0294
第2・4金曜日 午後1時～午後3時
地域包括支援センター
- 女性相談(面談は要予約)**
にんじんサロン ☎21-6500
火～金曜日 午前10時～午後5時
人権市民協働課 ☎33-9208
月～金曜日 午前9時～午後5時
- 犯罪被害者相談** ☎33-1131
月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

市役所窓口業務は月～金曜日(土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日の年末年始を除く)午前8時45分から午後5時15分まで行っています。



この広報紙は、再生紙を使用しています。また広報紙が届かない世帯の方は、秘書広報課へお問い合わせください。本市の情報は、インターネットや携帯サイトからもご覧いただけます。



泉大津市公式 facebook ページに「いいね！」お願いします。(アカウント名：泉大津市役所)

PC <http://www.city.izumitsu.lg.jp/> 携帯 <http://www.city.izumitsu.lg.jp/m/>

携帯サイトの QR コード：なお閲覧には、通信料が必要です。→





「ミヤネ屋」などで活躍中の川田アナが故郷・泉大津へ!

▷市職員募集／インターンシップ生募集／文化フォーラム／金魚すくい泉大津予選

文化薫るまち、いずみおおつ。「泉大津市文化フォーラム」 言葉のもついろいろな力 心かよわす川田流話し方!

私たちは何気なく言葉を使っていますが、使い方一つで人を楽しくさせたり、傷つけたりします。テレビの人気アナウンサーが「一日の仕事」を紹介しながら、エピソードをまじえて、心を通わす「川田流話し方」について語ります。入場無料。南海電鉄後援。 問合せ 秘書広報課（市役所4階）



泉大津市出身。和歌山大学経済学部卒。本の音読が好きで、中学生のころ漠然とアナウンサーに憧れ、大学ではサークル「インターネットラジオ局」に所属。まちでインタビューをしたり、学生やお店で働く人の意見を紹介する活動を通じて、リスナーの声を取り入れて情報発信していく放送の仕事に楽しさや魅力を感じたと言います。サークル顧問でもあったゼミの先生に背中を押されて夢に挑戦し、努力の甲斐あって難関を突破しました。

●6月15日(日)13:00が見える
言葉／テレビと言葉 川田裕美さん(読売テレビアナウンサー)▽午後2時〜3時30分(1時間開場)▽先着500人
▽テクスピア大阪テクスピアホール

2006年読売テレビに入社。「朝生ワイド す・またん!&ZIP」・「大阪ほんわかテレビ」・「ズームイン!!SUPER」・「なるトモ」・「マヨブラジオ」など多くの情報、バラエティー番組で司会やアシスタントを務めました。

現在、人気番組「情報ライブミヤネ屋」で宮根誠司氏(フリーアナウンサー)とコンビを組むかたわら、「ブラックマヨネーズ」のハテナの缶詰、「NNNストレイトニュース」を担当。気づらず好感のもてる話し方に情報を伝える高い伝達能力、人を楽しませる娯楽性も加わって自分の領域を広げています。24時間テレビ「愛は地球を救う」では関西地区の司会に起用され、YTVの看板アナウンサーの1人になっています。華やかに見える仕事ですが、最も好きな季節は「もの悲しく、人恋しくなる秋から冬の霽ゆき」と言います。言葉の奥にひそむ心情光と影の全体像をみようとすることが、そうさせているのでしょうか。

講演について川田さんは「言葉は人を楽しませたり、悲しませたり、時には素敵な出会いをもたらします。私たちアナウンサーは言葉の一言一句に気を配ります。等身大の自分をさらけ出すことになるかもしれませんが、人の印象を左右し、心を映す言葉について考えてみたい」と話しています。

上位3人は全国へ! 6月30日までにお申し込みを 全国金魚すくい選手権大会 泉大津予選を開催します!



夏休みの思い出にぜひチャレンジしに来てください!

本市と奈良県大和郡山市の特産品を相互にPRする「特産品コラボ事業」として、今年も「全国金魚すくい選手権大会20回記念大会 泉大津予選大会」を開催します。各部門上位3人は、全国大会の準決勝からの出場権を獲得できます。なお、当日は大会とは別に、金魚すくい体験コーナー(有料)もあり、小さな子どもにも楽しんでいただけますので、ぜひお越しください。
日時 8月2日(土) 午前11時〜午後3時ごろ(受付9時30分〜10時30分)
場所 市民会館
参加資格 ▷小・中学生部門…本市在住・在学の小・中学生 ▷一般部門…本市在住・在学・在勤の人(中学生以下を除く)
なお、全国金魚すくい選手権大会のシード権を持つ人や他の予選大会に出場した(予定を含む)人は参加できません。
定員 各部門100人(定員を超えた場合は抽選。当日申し

込みは不可)
参加費 無料
申込方法 地域経済課(泉大津商工会議所会館2階)または市役所1階受付窓口を設置する所定の申込書に必要事項を記入し、持参(地域経済課または市役所1階受付窓口)・郵送・ファクスにより申し込み。なお、申込書は市ホームページからダウンロードも可
申込先 ▷郵送…〒595-0062 田中町10-7 地域経済課内 全国金魚すくい選手権大会泉大津予選大会実行委員会宛 ▷FAX…32・6000
締切 6月30日(月) 午後5時15分必着
ただし、定員を満すまで延長する場合があります。
競技規定 「全国金魚すくい選手権大会20回記念大会泉大津予選大会公式規定」を競技ルールとする
問合せ 地域経済課(商工会議所会館2階 ☎51・7651)

平成26年10月採用 泉大津市職員募集 あなたの知識・経験を生かしてください!

本市では、平成26年10月採用予定の職員を次のとおり募集します。

①採用予定職種・受験資格および採用予定人員

職種	受験資格(国籍不問)	採用予定人員	問合せ
上級土木職	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)において土木に関する学科を専攻して卒業した人	2人	人事課
上級建築職	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)において建築に関する学科を専攻して卒業した人	1人	
上級化学職	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)において化学に関する学科を専攻して卒業した人	1人	
保健師	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人	3人	
臨床心理士	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、臨床心理士資格を有する人	1人	
社会福祉士	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人	2人	
保育士(幼稚園および認定こども園勤務を含む)	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人	2人	消防本部 総務課
消防吏員(上級)	昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人	2人	
消防吏員(初級)	平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人(学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)を卒業した人を除く)	3人	

【上級土木職、上級建築職受験資格の注意事項】

- ①上級土木職の受験については、土木施工管理技術検定試験の受験資格である「国土交通省令で定める学科(指定学科)」の履修を必要とする。
- ②上級建築職の受験については、建築士試験の受験資格である「国土交通大臣が指定する建築に関する科目(指定科目)」の履修を必要とする。

【保育士の勤務内容について】

泉大津市では、幼稚園と保育所のそれぞれの長所を生かした幼保連携型認定こども園の設置を推進しており、保育所および認定こども園にて保育業務に従事するほか、幼稚園での業務にも従事する。

※ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できないものとします。

- ①成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む)
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③泉大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

「泉大津市で就業体験をしたい!」という大学生を募集します インターンシップ生募集

市では、長期のインターンシップ(就業体験)を実施し、学生の皆さんの社会参加を応援します。市役所における就業体験を通じ、「地方公務員とはどんな職業か」「泉大津市のこと」「市役所の業務内容」「今後どのような分野で活躍したいか」などを学び、見極める機会として、積極的にご参加ください。
対象 平成26年4月1日現在、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)の2年生で「泉大津市役所で就業体験をしたい」という熱い思いのある人
募集人員 5人程度
選考日時・場所 6月29日(日) 午前10時〜 泉大津市役所

選考内容 当日、90分間で記入いただくエントリーシートの内容をもとに選考
※応募者多数の場合は面接にて2次選考
体験内容 2年生と3年生の夏休みに1か月程度の就業体験、また市の催しなどへの自主参加
実施要領と申込書などの配布 人事課窓口で配布。本市ホームページでダウンロードも可能
申込 6月9日(月)から25日(水)までに人事課へ持参、または郵送(〒595-8686 住所記載不要 泉大津市役所人事課宛)。郵送の場合は6月20日(金)までの消印有効
問合せ 人事課(市役所4階)

7月上旬に
対象者へ申請書を
送付します



臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

住民税非課税などの
条件があります

25年所得が児童手当の
所得制限限度額未満な
どの条件があります

消費税増税に伴う措置として、対象となる人に支払われる給付金です。すべての人が対象とはなりませんのでご注意ください。対象と見込まれる人には、7月上旬に市から申請書を送付します。給付金の受給には申請が必要となります。

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い人に対し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を支給する予定です。また、子育て世帯に対しても「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する予定です。

詳しくは、4月下旬に全戸配布したチラシをご覧ください。

給付金の受給には申請が必要です

今後のスケジュール

申請期間 7月9日(水)～10月9日(木)

申請方法 7月上旬に、いずれかの給付金の対象と見込まれる人に対し、市から申請書を送付。この申請書を含む必要書類を郵送あるいは専用窓口へ提出

申請先 平成26年1月1日において住民登録されている市町村

提出書類 申請書(市から送付)、本人確認書類、指定した口座が確認できる書類

現在、申請・支給手続きの準備を進めています。詳しい内容は決まりしだいお知らせします。

問合せ 臨時福祉給付金等担当(市役所3階)

↑給付金について詳しくはこちら(市ホームページ)



市議会議長・副議長決まる

5月14日に開かれた市議会第1回臨時会(第2日目)で、議長に田中一吉氏(66歳)、副議長に村岡均氏(54歳)が選ばれました。

議長・副議長の経歴

▷議長 田中一吉氏 田中議長は、平成4年9月初当選以来連続6期当選。この間、市議会議長などを歴任。所属会派は民主・市民ネットワーク。住所は、東助松町1丁目2-25。

▷副議長 村岡均氏 村岡副議長は、平成19年5月初当選以来連続2期当選。この間、市街地整備対策特別委員会委員長などを歴任。所属会派は公明党。住所は、菅原町10-38-202。

問合せ 議会事務局(市役所5階)



田中議長



村岡副議長

6/1
Sun.

オープン記念企画展などを開催します

織編館リニューアルオープン

おりあむかん

織編館は、毛布のまち泉大津の地域産業・地域文化を発信する施設として、平成5年にオープンしました。そして開館から20年を経た今、リニューアルして新たに歩み始めます。織編館の新たな一歩を記念し、オープン日の6月1日から30日まで、企画展「よみがえるジャカード織機」を開催します。伝統から未来へ。先人の確かな足跡を受け継ぎ、泉大津の歩みはこれからも続いていきます。

織編館のシンボル、ジャカード織機

泉大津の織物産業の歴史～織編館の誕生

江戸時代に始まった泉州の木綿栽培は泉大津の織物産業のきっかけとなり、白木綿(しろもめん)・縞木綿(しまもめん)・真田紐(さなだひも)など、さまざまな製品が作られました。明治時代に入ると木綿織の技術を生かして、毛布製造を中心とした繊維産業が起りました。簡易で持ち運びが容易な防寒具・夜具として毛布の需要は全国的に増加し、それとともに泉大津の毛布産業は大きく発展しました。戦後の高度経済成長期には、泉大津の毛布生産量が国内シェア90%以上を占めるまでになりました。

こうして泉大津は「日本一の毛布のまち」となり、平成5年、織物・編物などを通じて本市の伝統産業や文化にふれることができる施設・織編館がテクスピア大阪2階にオープンしました。そして6月1日(日)、より市民の皆さんに訪れてもらいやすいよう展示室・ギャラリーを1階に移設し、新たに生まれ変わります。

◎常設展示解説を行います

常設展示オープンにあたり、学芸員による常設展および企画展の展示解説を行います。

日時 6月1日(日) 午前10時～10時30分

場所 1階展示室

◎企画展「よみがえるジャカード織機～写真でみる復元過程～」

織編館のシンボルであるジャカード織機(※)の解体復元の様子を写真パネルで展示し、解体によって明らかになった内容などを紹介します。

※フランス人発明家により19世紀に発明された自動織機

期間 6月1日(日)～30日(月)

場所 1階ギャラリー

◎泉大津市文化協会共催企画「泉大津市絵画芸術作品展」

市展などで受賞歴のある絵画作品などを、市学芸員と市展審査員が協議選定して展示します。

期間 7月24日(水)～29日(火)

場所 1階ギャラリー

◎企画展「手織体験作品展～糸から広がる世界～」

織り・編みの始まりは1本の糸。その糸に思いを託し、織編館の原点を振り返って織られた作品を展示します。

期間 8月22日(金)～29日(金) 午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで。水曜休館)

場所 1階ギャラリー

問合せ 織編館事務所(テクスピア大阪4階〈6月末まで〉 ☎31・4455)

特産品直売所も新しくなりました!

「特産品直売所」も、織編館のリニューアルに合わせてオープンします。「毛布・ニット・毛織物のまち泉大津」にふさわしい、天然素材を中心とした高品質な商品を取り扱っています。ぜひ、お越しください。

特産品直売所の詳細

オープン日時 6月1日(日) 午前10時

場所 テクスピア大阪1階(織編館展示室奥)

問合せ 特産品直売所(☎31・4432)

毛布・ニットなどにまつわるエピソードをお寄せください

エッセイ

第3回「泉大津市オリアム随筆賞」 作品を募集します

繊維のまち・
泉大津独自の
文学賞です!



選考委員
(50音順)



有栖川有栖氏 木津川 計氏 難波 利三氏 眉村 卓氏

今年度から市民対象の「泉大津市長賞」を創設! 市では、衣服や繊維製品に関する内容をつづつた「オリアム随筆(エッセイ)賞」の作品を募集します。

毛布・ニット・毛織物などを生産する「繊維のまち・泉大津」を全国へ向け発信するために市が企画し、今年で3回目となります。「オリアム」とは、市の特産品である毛布・ニット・毛織物などを連想させる「織り」と「編む」に由来しています。入賞者には賞金が贈呈されるほか、著名な選考委員による文学フォーラムとともに表彰式を行う予定です。また、今回から特別賞として市民を対象に泉大津市長賞を設け、市特産品を贈呈しますので、ぜひご応募ください。

△ム随筆賞) 1作品(賞金50万円)
▽優秀賞2作品(賞金5万円)
▽佳作3作品(賞金3万円)
▽特別賞(泉大津市長賞) 1作品(泉大津市特産品2万円相当)
注意事項 入賞者の氏名・住所(市区町村名まで)は市ホームページや広報紙などに掲載予定。なお、報道関係機関にも記事提供しますので、入賞者の氏名・住所(市区町村名まで)・年齢・顔写真(提供をお願いする場合があります)が掲載される場合があります。



子ども医療証をお送りします

申請がないと医療証が送付されません！
申請をお忘れなく！

子育て世帯を支援するため、7月1日から「子ども医療費助成制度」の対象年齢が拡大されます。小学3年生の通院が、7月1日以降の診療において新たに対象となります。

なお、新たに通院対象となる小学3年生の人へ5月に申請書を郵送しています。まだ申請書を提出していない人は早急にお出しください。申請があった人へのみ新しい医療証をお送りします。

0歳から小学2年生までの人（すでに医療証を持っている人）については、6月下旬に新しい医療証（紫色）と更新申請書を郵送します。更新申請書をご記入のうえ、お子さんの健康保険証の写し、今お持ちの医療証（ページョ色）を添付して返送してください。

※小学4～6年生の人（入院のみ対象）は、医療証が発行されませんので医療証発行手続きは不要です。

※生活保護受給世帯・他の公費医療（ひとり親医療、障がい者医療など）を受給中の場合は申請の必要がないので通知は郵送しません。

問合 こども未来課（市役所1階3番窓口）



7月から子ども医療費の助成対象が拡大され、小学3年生の通院も対象になります



6月上旬に現況届を郵送します 現在児童手当を受給している人は必ず提出を

児童手当「現況届」提出は6月中に！

現在、児童手当を受給している人は、6月中に現況届を提出しなければなりません。

現況届は、受給者の前年の所得状況や6月1日現在の養育の状況などを確認するための届です。現況届を提出しない場合は、受給資格の確認ができないため6月分以降の手当が支給されない場合があります。提出しないまま2年間経過すると、児童手当の受給権が消滅します。

現況届は6月上旬までに郵送しますので、こども未来課窓口へ直接提出するか、記入・押印のうえ、添付書類を同封して郵送してください。

なお、「受給者の健康保険証の写し」などの添付書類が必要な場合があります。

状況により必要な添付書類

①所得証明書

平成26年1月2日以降に本市に転入した人は、平成26年度所得証明書（平成25年中の所得額、扶養親族数などが記載されたもの）が必要です。源泉徴収票は所得証明書ではありません。平成26年1月1日時点で住民票がある市区町村へ児童手当用として所得証明書を請求してください。

②別居監護申立書、児童の属する世帯全員の住民票

別居中の児童がいる場合は、「別居監護申立書」とその児童の世帯全員の住民票（続柄記載のもの）が必要です。児童が本市内に別居している場合は、住民票は必要ありません。別居監護申立書は、こども未来課で用意しています。

※子どもを施設に2か月以上預けていたり、離婚前別居などの場合は、こども未来課までご連絡ください。

※その他、状況により①、②以外にも必要な書類があります。

注意事項

所得制限が適用されることにより、父母が共働きの場合は所得の高い方に受給者が変わる場合があります。その場

合は、新しく受給者になった人の健康保険証・口座番号がわかるもの（銀行口座の通帳などの写し）などが必要になります。

問合 こども未来課（市役所1階3番窓口）

児童手当について

児童手当の支給月は年3回（2・6・10月）です。6月支給は、原則、2月から5月分までの4か月分の支給になります。6月期お支払いは6月13日金です。

支給対象 中学校修了まで（15歳に達する日以後最初の3月31日）の子どもを養育する父母など

■一人当たりの手当月額

子どもの年齢	所得制限未満の月額	所得制限以上の月額
3歳未満（一律）	1万5,000円	年齢に関わらず一律5,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	1万円	
3歳～小学校修了前（第3子以降）	1万5,000円	
中学生（一律）	1万円	

※「第3子以降」とは、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの養育している子どものうち、3番目以降をいいます。

※子どもを養育している人の所得が下表に示す所得制限限度額以上の場合は、特別給付として月額一律5,000円を支給します。

■児童手当の所得制限限度額

扶養親族などの数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人以上	1人につき38万円加算

切らずに治す痔の治療も可能に！痛み・入院期間の短縮につながります

市立病院 大腸肛門外来（専門外来）を創設しました



大腸・肛門病の早期発見・治療のため、大腸肛門外来を創設しました。「恥ずかしくなく、気軽に受診・治療できる専門外来」を目指します。



大腸肛門外来の庄野嘉治 医師

近年、生活習慣や食生活の変化に伴い、大腸肛門病の患者が増加しています。特に大腸がん患者は増加傾向にあり、早期の発見・治療が重要です。市立病院では、こうした大腸肛門病の増加に対処するため、5月から新たに大腸肛門外来（金曜日午後1時30分～3時）を開設しました。

大腸肛門外来では、大腸がんだけでなく、痔核（いぼ痔・内痔核・外痔核、痔瘻（あな痔）、肛門周囲膿瘍、裂肛（切れ痔）、直腸脱などの良性の病気なども扱っています。

内痔核には、薬物治療や手術治療がありますが、手術治療については、結さつ切除、硬化療法、ゴム輪結さつ術などがあります。とりわけ、ALT療法（シオンという薬剤による内痔核硬化療法）は切らずに治すこ

とが可能であり、術後の傷の痛みも少なく、入院期間も短縮できます。この治療法は、内痔核をメスで切り取ることなく、注射で痔核に薬剤を投与することで痔核を固めて小さくします。

治療には特殊な技術が必要なため、それらを修得した専門医でなければ治療が行えません。4月から本院に着任した庄野嘉治医師は、この治療法を修得した外科医です。市立病院の大腸肛門外来では、積極的にこの治療法を取り入れています。

大腸肛門病の症状は、出血・便秘・下痢・腹痛をはじめ、脱肛・肛門腫脹・かゆみなどがあり、その症状や部位的な面からも、外来受診をためらう人が多いようです。このため、大腸肛門外来では、「恥ずかしくなく、気軽に受診・治療できる専門外来」を目指し、こうした手術治療や薬物治療など、多岐にわたる治療を行います。気になることがありましたら、ぜひ受診をお考えください。

問合 市立病院総務課（☎32・5622）

パブリックコメントを実施します 水道事業ビジョン(案)へご意見ください！

厚生労働省の「新水道ビジョン」で将来を見据えた水道の理想像の具体化に向けた取り組み方針などが示されました。これを受け「泉大津市水道事業ビジョン(案)」を策定しましたので、皆さんのご意見を募集します。なお、いただいたご意見の概要と市の考え方は、後日一定期間公表しますので個別回答はいたしません。

募集期間 6月9日(月)～27日(金)

計画などの閲覧場所 市ホームページ、情報公開コーナー（市役所1、4階）および水道課

提出方法 住所、氏名、ご意見を記入のうえ、水道課へ持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出（様式不問。電話受け付け不可）

宛先 ▷郵送…〒595-8686（住所記載不要）泉大津市水道課 ▷ファクス…32・2488 ▷メール…suidoupabcom@city.izumiotsu.osaka.jp

問合 水道課（市役所2階）

ビジョン

文化芸術振興計画の改訂版を策定

本市では、条例に基づき、平成20年11月「文化芸術振興計画（くらしに織りなす文化と芸術）」を策定し、平成20～25年度の6年間、行政や市民、団体などさまざまな担い手が、文化芸術の振興のためさまざまな取り組みを行ってきました。

今後も引き続き、文化芸術の取り組みを深化・発展させていくため、現計画の基本理念や施策体系を引き継ぐ改訂版を策定しました。改訂版では、これまでの取り組みの進捗状況を取りまとめるとともに、現状や課題、今後の方針の時点修正を行っています。

改訂版の計画期間は2年間（平成26～27年度）とし、上位計画となる第4次総合計画が策定された後に、その方向性を踏まえた「(仮称)第2次泉大津市文化芸術振興計画」を新たに策定する予定です。

計画の全文は、市ホームページまたは情報公開コーナー（市役所1、4階）でご覧いただけます。

問合 企画調整課（市役所4階）



料金受取人
泉大津支店
承
7

差出有効期間
平成26年6月
1日から平成
26年6月30日
まで
(切手をはらずに
お出しください)

5958790

泉大津市役所 秘書広報課 行

泉大津市東雲町9-12

(☎ご案内)

よりよい泉大津市をつくるため、皆様のご意見をお寄せください！

市長への提言

市民の皆さんから市政についての幅広いご意見をいただく「市長への提言」を実施します。皆さんから寄せられたご意見・アイデアなどは、市長が直接拝見し、今後の市の施策の参考とさせていただきます。

なお、ご意見などに対して回答が必要なもので、発信者の連絡先が明記されているものは、担当課より回答させていただきます。

また、いただいたご意見などの中からいくつかを後日広報紙でご紹介します。

問合せ 秘書広報課 (市役所4階)

(切り取り線↓)

(☎ご案内)

送付方法

①裏面に住所・氏名・年齢・電話番号、あなたのご意見をご記入ください。

②このページを切り取ってください。

③郵送またはファクスで秘書広報課へ送付ください。

▷郵送…この面の「山折り線」にしたがい、「山折り①」→「山折り②」の順に折ります。裏面の「のりしろ」にのりを貼っていただき、封筒を作り、切手を貼らずにそのままポストへご投函ください。

▷ファクス…裏面(アンケート面)のみを、秘書広報課(21・0412)へ送信してください。

※メールでも受け付けます…郵送・ファクスのほか、メールでもご意見を募集します。その際はメールのタイトルを「市長への提言」としてください。

メールアドレス=his yokouhou@city.izumiotsu.osaka.jp

締切= 6月13日(金) (当日消印有効)



よりよい泉大津市をつくるために、皆様のご意見をお聞かせください！

「市民が主役のまちづくり」を進めています！



市では、市民が主役となるまちづくりを進めるため、2つの取り組みを行っています。一つは、市民の皆さんの自主的な活動をいろいろな面で応援する「市民活動支援センター」の役割の検討。もう一つは市民と行政の役割などまちづくりのルール(条例)の内容の検討です。

①市民活動支援センターのあり方を考える懇話会を設置

昨年10月から学識経験者、公募市民、市民活動実践者が集まり利用者の立場から検討をしています。これまで先進市視察をはじめ、計5回開催され、センターの機能や運営方法について利用者の立場から活発な議論がされています。8月には、懇話会から提言書が出される予定で、これを受けてセンターを整備することとしています。

市民活動支援センターってどんな施設？

市民の皆さんの自主的な公益的活動を応援していく施設です。この施設では、市民活動に関する相談や情報発信、市民や団体向けのスキルアップ講座の開催、団体同士の交流やコーディネートなど市民活動におけるさまざまな支援を行います。

②市民協働の推進に関する条例(仮称)検討会を設置

今年3月、「市民協働の推進に関する条例(仮称)」の制定に向けた検討会を設置しました。検討会では、学識経験者や市民活動団体の代表者など10人により、それぞれの立場から議

論し、市民の役割、行政の役割などのまちづくりの基本的なルールについて検討することになっています。

なぜこのような条例が必要なの？

▽市民ニーズの複雑多様化
社会経済情勢の変化により市民ニーズが複雑・多様化し、これらのニーズに対応できる効果的な施策、事業の展開が求められています。

▽市民意識の高まり
新たな公共サービスの担い手としてボランティアや市民活動団体の活動が盛んになっており、まちづくりに対する市民意識が高まっています。

このような社会的な背景により、まちづくりを進めるうえで市民と行政の役割分担を明確にしたルールが必要となつていきます。

なお、いずれの会議も公開で行われており、誰でも傍聴できます。開催日程は市ホームページをご覧ください。

問合せ 人権市民協働課(市役所1階2番窓口)

地域のつながりの大切さが見直されています 地域の絆を育む「自治会」



東日本大震災を経験した今、私たちは人との絆の大切さをいっそう考えるようになりました。その絆を育む身近な組織として自治会があります。

【自治会が果たしている役割】

①安心・安全なまちづくり～災害時や犯罪から地域を守る
▷防災・減災
阪神淡路大震災では、倒壊した家屋から多くの方が救出されましたが、その多くは自治会の人たちによるものでした。いざというときに備えて、自治会では日ごろから訓練を実施しています。また、会員の情報を元に行動できるので、迅速な対応をとることができます。

▷防犯灯や見守り隊
夜のまちを明るく照らす防犯灯が市内約3,500灯ありますが、そのほとんどの設置、維持管理は自治会が行っています。また、下校する子どもの見守りや、年末夜警など、地域の安全なまちづくりを担っています。

②地域の衛生活動～資源ごみ無料回収を取りまとめ

自治会では、市内一斉清掃「ごみゼロ大作戦」に積極的に参加して地域の清掃活動を行ったり、資源ごみの無料回収を実施したりと、まちの美化に大きく貢献しています。

③地域情報の提供～地域情報満載の回覧など
回覧板や広報いずみおつの配布などを通じて地域の情報を届けるのも自治会の役割です。特に、回覧板にはその地域に密着した情報が満載で住民にとって重要なものとなっています。その他にも地域の交流・親睦を図るイベントの開催なども多くの自治会で行われています。

自治会加入促進ポスターとリーフレットを作成

自治会加入を呼びかけるため、ポスターとリーフレットを作成し、市内掲示板などに貼っています。リーフレットには自治会活動に関するさまざまな情報を掲載しています。

問合せ 人権市民協働課(市役所1階2番窓口)



平成26年度 市・府民税の納税通知書を送付します

平成26年度の納税通知書を6月上旬に送付します。個人市・府民税は前年中の所得をもとに計算され、1月1日現在市内にお住まいの人に対して課税されます。今年度の市・府民税の主な改正点と、公的年金からの「特別徴収」についてお知らせします。



●平成26年度市・府民税（個人住民税）の主な改正点6つ

①均等割の税率の特例

東日本大震災を踏まえ、防災施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から市民税の均等割の税率が500円引き上げられます。この特例は平成26～35年度までに限ります。

なお、府民税についても同様に均等割の税率に500円が加算されます。

特例期間 平成26～35年度の10年間

特例内容

▽市民税の均等割額：現行の標準税率3000円に500円加算した金額
▽府民税の均等割額：現行の標準税率1000円に500円加算した金額

②給与所得控除の改正（給与所得控除の上限設定）

その年中の給与などの収入金額が1500万円を超える場合の給与所得控除額に、245万円の上限が設けられました。

適用

▽所得税：平成25年分から
▽市・府民税：平成26年度から

③年金所得者の寡婦（夫）控除に係る申告手続の簡素化

フス）または光ディスクなどにより提出することが義務づけられました。

●公的年金からの市・府民税の特別徴収（引き落とし）制度について

①すでに「公的年金からの市・府民税の特別徴収」が開始されている人

今年2月の特別徴収税額と同額を、4月、6月、8月支給の公的年金から引き続き特別徴収しています。これを「仮特別徴収」といい、この税額を「仮特別徴収税額」といいます。

平成26年度10月以降の特別徴収税額は、今年度の公的年金に対する税額から、4月、6月、8月に特別徴収する「仮特別徴収税額」を差し引いた残りの税額となります。

「仮特別徴収税額」および「特別徴収税額」は、納税通知書の表紙および課税明細書に記載されていますので、「ご確認ください」。

なお、平成25年度に税額変更などにより特別徴収が停止となっている人は、第1期分と第2期分は「普通徴収（納付書や口座振替などによる納付）」、10

公的年金などに係る所得以外の所得がなかった人が寡婦（夫）控除を受けようとする場合、年金保険者（日本年金機構や共済組合など）に提出する扶養控除申告書に記載がある場合は、市・府民税申告書の提出が不要となりました。

注意

(1)年金保険者に提出する扶養控除申告書に「寡婦（夫）」の記載を忘れたり、扶養控除申告書を提出しなかった場合は「寡婦（夫）」控除は適用になりません。この場合、控除の適用には確定申告または市・府民税申告が必要で、次の要件を満たしていることが条件です。該当する人は確認をお願いします。

▽寡婦控除（控除額26万円）
(1)夫と死別・離婚した後再婚しておらず、扶養親族や総所得金額などの合計額が38万円以下の生計をともにしている子のある人

なお、老齢基礎年金などの支払いが年間18万円未満の人や、介護保険料が公的年金から特別徴収されていない人などは、特別徴収の対象となりません。特別徴収対象者には、納税通知書の表紙に、「公的年金からの特別徴収税額」、「特別徴収を行う公的年金の種類及び支払者の名称」などを記載していますので、「ご確認ください」。

特別徴収が行われる年金 老齢または退職を支払事由とする公的年金

特別徴収が開始される時期 平成26年10月に支給される公的年金から

特別徴収税額 「公的年金に対する年税額の2分の1」の額

残り2分の1は、第1期分と第2期分に分けて、6月および8月に普通徴収（納付書や口座振替などによる納付）で納付してください。

仮特別徴収税額 仮特別徴収税額は、前記の「①すでに「公的年金からの市・府民税の特別徴収」が開始されている人」の欄を参照

問合せ 税務課（市役所1階7番窓口）

(2)夫と死別した後再婚しておらず、合計所得金額が500万円以下の人

▽特別寡婦控除（控除額30万円）
前述の(1)に該当し（扶養親族である子を有する場合に限る）、かつ合計所得金額が500万円以下の人

▽寡夫控除（控除額26万円）
次のすべてに該当する場合
(1)妻と死別・離婚した後再婚しておらず、生計をともにしている総所得金額などの合計額が38万円以下の子がある人
(2)合計所得金額が500万円以下である人

なお、本人が寡婦（夫）で前年の合計所得金額が125万円以下の場合、個人住民税は非課税です。本人が障がい者・未成年で、合計所得金額が125万円以下の場合も非課税です。

④給与所得者の特定支出控除の見直し
特定支出の範囲に次の支出を追加しました。
(1)職務の遂行に直接必要な弁護士、公認会計士、税理士などの資格取得費
(2)図書購入費、職場で着用する衣服の衣服費、職務に通常必要な交際費で、職務の遂行に直接必要なものとして給与などの支払者による証明がされたもの（上限65万円）

平成25年から国税で復興特別所得税が課税され、平成26～50年度までの個人住民税は、寄附金税額控除額の算定に用いる所得税の税率に復興特別所得税率（2.1%）を乗じて得た率が加算されます。

⑥給与支払報告書および公的年金支払報告書の電子データによる提出の義務化
平成23年度税制改正により、国税において前々年の法定調査書の提出が1000枚以上のものは、法定調査書の光ディスク（フロッピーディスクやCD-R）などによる提出が義務づけられました。

これを踏まえ、平成24年度税制改正により、国税において光ディスクなどによる提出が義務づけられたものは、市・府民税においても、平成26年1月1日以降に市に提出する給与支払い報告書を、e-TAX（エルタックス）

特別な事情などがある場合は市税の減免が受けられますので、ご相談を

不慮の災害にあった場合や、生活保護法による扶助を受ける人、その他特別な事情により納付が困難な人は、その状況により市税の納期を延ばしたり、分割納付や税額を減免する制度がありますのでご相談ください。

減免申請は、原則、その税の納期限の7日前までに提出しなければなりません。

主な減免要件

●個人市・府民税

▷生活保護法の扶助や、貧困により生活のため公私の扶助を受ける人 ▷当該年において、所得が皆無となったため生活が著しく困難となった人、またはこれに準ずると認められる人 ▷学生および生徒 ▷不慮の災害により納税の能力を喪失した人 ▷以上に類する人で特別な事情のある人

●固定資産税・都市計画税

▷貧困により生活のため公私の扶助を受ける人 ▷災害により使用できない固定資産を有する人 ▷営利を目的としない法人が直接公益の用に供する固定資産（有料で使用するものを除く） ▷不慮の災害により納税の能力を喪失した人 ▷以上に類する人で特別な事情のある人

問合せ 税務課市民税係・固定資産税係（市役所1階7番窓口）

お済みですか？ 扶養控除などの申告 まだの人は申告により税額が 低く抑えられる場合も

申告期限内（3月17日まで）に、配偶者控除や扶養控除、社会保険料や生命保険料・地震保険料の申告済みの人は、申告内容が市・府民税額の決定に反映されています。まだ申告をしていない人は、申告をすることで税額を低く抑えることができる場合があります。それらの金額が分かる証明書などと印鑑を持参のうえ、ご相談ください。

問合せ 税務課（市役所1階7番窓口）





特定の改修工事を行うと 固定資産税が減額されます

◎耐震改修工事 ◎省エネ改修工事 ◎バリアフリー改修工事

これらを行った場合は、税務課へ必要書類とともに申請をお願いします。

耐震改修工事

次の要件を満たす、居住部分への耐震改修工事を行った場合、その住宅に係る固定資産税額が減額されます。

対象住宅 昭和57年1月1日以前に建築された住宅

工事実施期間 平成18年1月1日～平成27年12月31日

減額内容 一戸当たり120㎡相当分までの2分の1の額を翌年度から一定期間(※)減額

※減額期間

▽平成22年1月1日から平成24年12月31日までに改修した場合：2年度分

▽平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修した場合：1年度分

ただし、建築物の耐震改修の促進に関する法律に掲げる通行障害既存耐震不適格建築物に該当するものは、当該耐震改修が完了した年の翌年度から2年度分。

要件

▽建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるような改修工事であること

▽改修工事費用が1戸当たり50

万円超(工事の完了または工事の契約締結日が平成25年3月31日以前のものについては30万円以上)であること

▽居住部分の床面積がその住宅全体の床面積の2分の1以上であること

申請方法 次の書類を添付して改修工事終了後3か月以内に申告書を税務課固定資産税係へ提出

▽市、建築士(登録建築事務所)に所属する人に限る、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関が発行した耐震基準適合証明書、あるいは、登録住宅性能評価機関が発行した住宅性能評価書

※耐震等級に係る評価が等級1、等級2または等級3であるものに限る

※市が証明書を発行できるのは、市から泉大津市木造住宅耐震改修補助金を受けて耐震改修を行ったときのみ。この場合、まちづくり政策課で証明書を発行

▽耐震改修工事の内容および耐震改修に要した費用の額を確認できる書類(平成25年3月31日以前に30万円以上50

万円以下で耐震改修工事の契約締結を行った場合、その契約日を確認できる書類も必要)

その他注意事項

▽バリアフリー改修、省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額措置と重複して同時に適用を受けることはできません

▽マンションなどの場合、建物全体で耐震基準に適合する必要がある場合があります

▽居住部分以外の部分を有する住宅の場合、居住部分の床面積(1戸あたり最大120㎡)の、その住宅全体の床面積に対する割合に相当する固定資産税額が減額対象となります

▽都市計画税は減額措置の対象になりません。

省エネ改修工事

次の要件を満たす、居住部分への省エネ改修工事を行った場合、その住宅に係る固定資産税額が減額されます。

対象住宅 平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)

工事実施期間 平成20年4月1日～平成28年3月31日

減額内容 一戸当たり120㎡相当分までの3分の1の額を翌年度に限り減額

要件

▽次の①から④までの改修工事のうち、①を含む改修工事を行い、改修工事によりそれぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合すること。

- ①窓の改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④外壁の断熱改修工事

▽当該改修工事費用が50万円超(工事の完了または工事の契約締結が平成25年3月31日以前のものについては30万円以上)であること

▽居住部分の床面積が、その住宅全体の床面積の2分の1以上であること

申請方法 次の書類を添付して改修工事終了後3か月以内に申告書を税務課固定資産税係へ提出

▽省エネ改修工事の内容および省エネ改修に要した費用を証する書類

評価機関が発行した現行の省エネ基準に適合している証明書

その他注意事項

▽耐震改修工事に伴う固定資産税の減額措置、または新築住宅に係る固定資産税の減額措置と重複して同時に適用を受けることはできません

▽過去に省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額措置の適用を受けたことのある住宅は適用を受けられません。

▽居住部分以外の部分を有する住宅の場合、住宅全体の床面積に対する居住部分の床面積(1戸あたり最大120㎡)の割合に相当する固定資産税額が減額の対象となります

バリアフリー改修工事

次の要件を満たす、居住部分へのバリアフリー改修工事を行った場合、その住宅に係る固定資産税額が減額されます。

対象住宅 平成19年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)

工事実施期間 平成19年4月1

日～平成28年3月31日

減額内容 100㎡相当分までの3分の1の額を翌年度に限り減額

要件

▽改修工事を行った居住部分に65歳以上の人が、介護保険法の要介護もしくは要支援の認定を受けている人、または一定の障がいのある人が居住すること

▽改修工事の内容が、通路または出入り口の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室の改良、便所の改良、手すりの取り付け、床の段差の解消、引き戸への取り替え、または床表面の滑り止め化であること

▽改修工事費用が、補助金などを除き、50万円超(工事の完了または工事の契約締結が平成25年3月31日以前のものについては30万円以上)であること

▽居住部分の床面積がその住宅全体の床面積の2分の1以上であること

申請方法 次の書類を添付して改修工事終了後3か月以内に申告書を税務課固定資産税係へ提出

▽居住者の要件を確認できる書類

▽改修工事の内容および改修に要した費用の額を確認できる書類

▽改修工事を行った箇所の工事前後の写真

その他注意事項

▽耐震改修工事に伴う固定資産税の減額措置または新築住宅に係る固定資産税の減額措置と重複して同時に適用を受けることはできません

▽居住部分以外を有する住宅の場合、住宅全体の床面積に対する居住部分の床面積(1戸あたり最大100㎡)の割合に相当する固定資産税額が減額の対象となります

▽都市計画税は減額措置の対象になりません。

問合 税務課固定資産税係(市役所1階7番窓口)

固定資産税(償却資産)の 実地調査を行っています

税務課職員が事業所を訪問し
書類を確認させていただく場合があります

市内で工場や商店などを経営し、その事業のために機械・装置、器具・備品などの事業用資産(償却資産)を所有している人は、毎年1月1日現在の資産の状況を市に申告しなければなりません。

市では、市内事業所にこれらの事業用資産の状況を確認するため、調査を随時行っています。税務課職員が事業所を訪問し、帳簿書類(固定資産台帳、決算書類および法人税(所得税)の申告書など)を確認する場合があります。ご協力をお願いします。

問合 税務課固定資産税係(市役所1階7番窓口)

コンビニで市税の納付が可能に! 土日、夜間なども利用できます

市から送付している市府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税の納税通知書(納付書)は、今年からコンビニエンスストアで納付ができるようになりました。土・日曜日、夜間も納付できますのでご利用ください。納付の際は、納付書に記載されている「期別」と「納期限」をご確認ください。

軽自動車税の納税通知書(納付書)、納期限内に納付のない人に送付している各税目ごとの督促状も、従来どおりコンビニエンスストアで納付できます。

ただし、いずれも、1枚の納付書につき納付金額が30万円以内でバーコードが印刷されているものに限りますのでご注意ください。

問合 税務課納税係(市役所1階7番窓口)



泉大津市の公共施設のこれからのあり方を考える

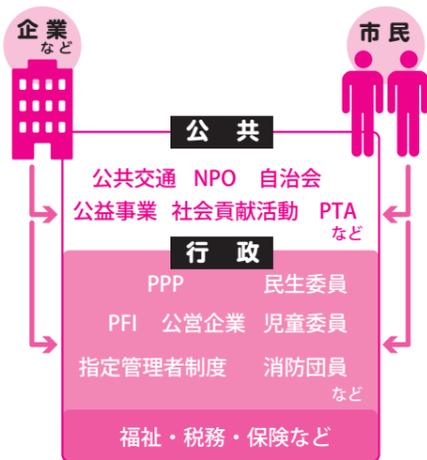
第6回 **公共施設適正配置基本方針**

民間活力を積極的に活用し、質の高い公共サービスを提供する「公民連携」を紹介します。

先月号では、公共施設の利用者を対象としたアンケート結果で回答が多かった「公共施設の長寿命化」について紹介しました。

今回は、市民アンケート（総合計画策定にかかる市民アンケート。回答者は無作為抽出）の結果で、「公共施設を維持するための対策として有効と考えるもの」の問いに対する回答として多かった「施設の建て替えや管理運営に民間のノウハウや資金

■ 公民連携の概念図



市民、企業などが公共や行政の分野にどんどん関わっていくことで、より質の高い公共サービスの提供が実現する

を活用する」ことについてお知らせします。

「質の高い公共サービス提供には「公民連携」も必要」

多様化、高度化する市民ニーズに対応し、多くの人が利用しやすい公共施設とするには、行政が行う従来の公共サービスに加え、民間事業者が有する高度な専門知識や経営資源、市民団体などが有する地域に根ざしたノウハウなどを積極的に活用し、質の高い公共サービスを提供する必要があります。

公民連携（PPP: Public-Private Partnership、パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、PFI（公共施設

設などの設計、維持管理、運営などに民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと）や、指定管理者制度（公の施設の管理・運営を民間事業者などの団体（指定管理者）に委ねる制度）などのように、行政と民間企業などが連携して公共サービスの提供を行うことを言います。

コーヒーショップやレンタルショップを併設して運営する佐賀県武雄市図書館なども公民連携の一例です。

【次回（7月）】
問合 総務課施設整備担当（市役所4階）

ご存じですか？ 泉大津市では毎年ハヤブサが子育てに挑戦しています
今年もハヤブサのヒナが生まれました！

なぎさ町のホテルサンルート関空の高層階ベランダでは、毎年ハヤブサが子育てをしています。通常、ハヤブサは河川や海岸などの付近に生息するため、都市部のホテルで繁殖するのは珍しく、NHKの番組にも取り上げられたことがあります。

今年4月には、4羽のヒナが誕生（残念ながら1羽は生まれて翌日死亡）しました。

ハヤブサたちの観察・保護を続けている「泉大津ハヤブサ・サポート倶楽部」によると、ここでの繁殖は今年ですでに11回目。オスの「きらら」は初代から変わっていませんが、メスについては、初代の「なぎさ」、二代目の「いずみ」、現在は三代目の「そら」となっています。昨年は卵がふ化しませんでした。無事に育てば今年5月の終わりには巣立ちを迎えます。

なお平成25年1月には、これにちなみ（株）本家さめきやから、ハヤブサ親子のモニュメントの寄贈を受け、東雲公園内に設置しています。



大空を舞う本市のハヤブサ



今年誕生したヒナたち



愛らしき表情も見てくれます



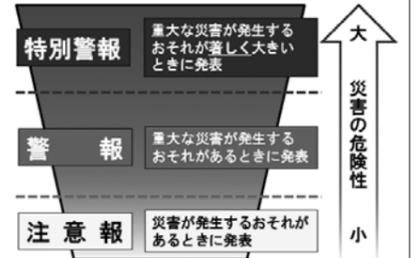
東雲公園のハヤブサ親子モニュメント

ハヤブサの写真提供／泉大津ハヤブサ・サポート倶楽部

**「特別警報」が出たら
ただちに命を守る行動を！**

経験したことのないような激しい豪雨や暴風、
大津波など、**非常に危険な状況が発生したときにだけ**
発令される警報です

■ 「特別警報」イメージ図



気象庁では、重大な災害の危険性が著しく大きい場合、最大限の警戒を呼びかけるために、平成25年8月30日から新たに「特別警報」を発表しています。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は経験したことのないような激しい豪雨や暴風、大津波など数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、すぐに避難所へ避難するか、すでに外出が危険な状態となっている場合は屋内の比較的安全な場所にとどまるなど、ただちに命を守るための判断・行動をとって下さい。

また、特別警報が発表されたないからといって災害が発生しないということではありません。早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページで「確認」ください。

気象庁ホームページ 特別警報
http://www.jma.go.jp/jma/kiyou/kiyou.html

index.html

泉大津市の特別警報・警報・注意報の詳細な内容は携帯電話、パソコンで確認できます。

▽携帯電話から
◎国土交通省防災情報提供センター 携帯電話サイトの泉大津市の気象警報・注意報
http://www.jma.go.jp/bo/saijoh/n/warn/area/106/31/27206.html

◎おおさか防災ネット 携帯電話サイトの大阪府の気象警報・注意報（大阪府と府内市町村が共同運営）
http://www.cds.osaka-bousainet/mobile/pref/MobileWarningDetail.html

▽パソコンから
◎気象庁ホームページ 泉大津市の気象警報・注意報
http://www.jma.go.jp/jp/warn/2720600.html

テレビのデータ放送でも市町村ごとの気象警報・注意報の発表状況を確認できます。

なお、テレビやラジオなどで気象警報・注意報が放送される

ときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝えるため、「大阪府」あるいは「泉州」と放送される場合があります。

また、「おおさか防災ネット（※）」の携帯電話向け防災情報メールサービスに利用登録すると泉大津市の気象警報や注意報など必要な情報を選択し、携帯電話でメールを受け取ることができます。

fourku@osaka-bousainet
へ空メールを送信して手続きを行ってください。登録は無料ですが、メール受信などにかかる通信料は必要です。

※大阪府が運営する防災情報のウェブサイト。気象・地震や災害発生時の被害・避難情報など、幅広い情報を提供している。

問合 ▼特別警報に関すること
…大阪管区気象台予報課（06-6949-6303）
▼おおさか防災ネットに関すること
…危機管理課（市役所4階）

泉大津市総合計画 アンケートを実施します

現在、第4次泉大津市総合計画を策定中です。この計画では成果指標を設定し、計画の進み具合を管理していく予定です。

成果指標には、さまざまな分野の取り組みに対し、市民の満足度や市民生活への定着度を設定している項目があり、その現状値を把握するため、16歳以上の市民の中から無作為に抽出した2,000人にアンケート調査を実施します。アンケートが届いた皆さんは、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問合 企画調整課（市役所4階）



16歳以上の人を
無作為抽出して
送付します。

先 ひと
 日、テレビを見ていたら、ある塾の講師が、子どものやる気を最も阻害しているもの、それは「親」とのこと。



考えよう・人権

かなり衝撃的な出だしであったので、ついつい見続けてしまった。勉強もしないでゲームばかりしている子がいる。そんな子に「勉強しなさい。」といってしまうことをきかない。どうすればよいのかという質問に対し、講師いわく、「ゲームをしなさい、子どもに言えばよい、おなかが減ってもゲームをしなさいと言おう。眠くなっても、ゲームをしなさいと言おう。そうすれば一日でゲームをやめるようになる。そして、子どもたちはどの子も本当にやる気がある。で、自主性を尊重してあげれば、勉強を好きになる。だから、勉強を好きになるからだ。

「ゲーム」
 から、勉強している子に「頑張る！」「もっと勉強しなさい！」は逆効果で、勉強を嫌いにさせるだけです。」という内容だったと思う。

言い過ぎの感はあるが、親子関係だけでなく、学校や職場、その他の人間関係においても同じことが言えるのではないかと思った。私自身が今まで経験した職場の業務で相談を行うことがあったが、その人のためによかれと思って、こうした方がよいと助言したのはよいが、その人がそれに納得していなければ、反発するだけで、良い方向には向くことはなかった。気持ちや考え方について、それが好意から出たものであっても、必要以上に相手に押し付けることは、その人の人格を認めていないことにつながるからだ。

健康アップ大作戦！
 ちゃんと知って付き合う！
 「トクホ・健康食品」

特定保健用食品（トクホ）の制度開始から 23 年経ち、平成 26 年 2 月時点でトクホの表示を許可されている食品は 1,000 点を超え、その種類も豊富です。トクホ以外のいわゆる健康食品も数多く販売されていますが、どちらもきちんと理解したうえで正しく付き合っていますか？

■トクホと健康食品は違います！
 特定保健用食品（トクホ）は一定の健康増進効果が証明されている成分を含んだ食品で、トクホという名称を食品につける場合、国の厳格な審査基準を満たし承認されなければなりません。それに対しサプリメントや栄養補助食品などに代表されるいわゆる健康食品にはそうした審査基準は設けられていませんので、当然、健康効果に対する表示内容についても科学的な根拠がないものもあります。一般的な健康食品に病気の治療や予防、根拠

のない健康増進効果を表示することは禁止されています。

■かしこく使いましょう
 健康食品はもちろん、国の承認を受けているトクホであっても、病気の治療目的には作られていないことに注意しましょう。あくまで普段の食生活をきちんとおこなうことを前提としたうえで、「補助的に」利用することが肝心です。決して不摂生な食事をカバーすることにはなりません。食生活を見直すきっかけのひとつとして上手に使うことが必要です。健康づくりの基本は、バランスのとれた食生活と適度な運動にあることを忘れないようにしてください。

また、体の健康度は年に 1 回の健康診査でしっかりとチェックしましょう！



MDL で現地の先生の授業を受ける本市学生

平成 25 年度 フカキ夢・ひとづくり海外派遣研修報告
セブ島で英語を学びました！

15～19 歳までの男女 11 人の研修参加者が、3 月 16～23 日の 8 日間、フィリピンのセブ島にある全寮制の語学学校に滞在し、英語力を磨きました。

- 参加者一覧
 (年齢は研修参加時)
 (申込受付順)
- 村上 由梨奈 (18) (曾根町) Yurina MURAKAMI
 - 田村 佳穂 (16) (旭町) Kaho TAMURA
 - 横田 佳菜 (16) (東雲町) Kana YOKOTA
 - 森岡 杏菜 (16) (春日町) Kyona MORIOKA
 - 細川 美優希 (19) (森町) Miyuki HOSOKAWA
 - 小川 泉 (15) (東雲町) Izumi OGAWA
 - 重松 莉緒 (16) (北豊中町) Rio SHIGEMATSU
 - 今井 綾音 (16) (松之浜町) Ayane IMAI
 - 黒野 朱理 (16) (板原町) Akari KURONO
 - 山本 日菜子 (16) (池浦町) Hinako YAMAMOTO
 - 今井 桃代 (16) (助松団地) Momoyo IMAI

市では、国際化時代にふさわしい広い視野と感覚を持った人材を育成するため、「深喜人材育成基金」を活用し、青少年の海外派遣研修を行っています。

平成 25 年度の研修校 MDL は、日本や、韓国・台湾などのアジア圏の学生に、第二言語として英語を教える語学センターです。全寮制で、先生や各国の生徒たちとのコミュニケーションは 24 時間、すべて英語です。

研修のスタートは、文法やスピーキングなどのレベルテスト。このレベルテストによって自分に合ったクラスに振り分けられ、マンツーマンやグループレッスンなど、授業は一日約 8 時間におよびました。授業終了後は、校内で他国からの研修生らと英語でコミュニケーションを楽しむなど、それぞれ充実した研修期間を過ごしました。

「毎日 8 時間英語を見て、聞いて、書いて、英語が身体に染みこんでいくようでした」「ただ好きだから英語を勉強していたことに対し、今は自分がしたいことのために勉強し身につけようとする姿勢に変わりました」などの感想をもらいました。

研修生による研修報告は、市ホームページで公開中です。
 問合せ 企画調整課 (市役所 4 階)

住民基本台帳の閲覧状況
 平成 25 年度の住民基本台帳の閲覧は 14 件でした。 問合せ 市民課 (市役所 1 階 4 番窓口)

閲覧者	閲覧事由	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
防衛省自衛隊大阪地方協力本部 阪南地区隊岸和田地域事務所	自衛官等の募集に伴う広報	26/1/21～23、28	平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日に生まれた者 (市内全域)
一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	「消費動向調査」の対象者名簿作成のため (委託者：内閣府経済社会総合研究所)	25/5/29	二丁目 1 丁目・2 丁目 単身世帯の世帯主 40 件
一般社団法人中央調査社 会長 西澤豊	「飲酒と生活習慣に関する調査」実施のための対象者抽出 (委託者：独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター)	25/6/19	東助松町 2 丁目・3 丁目 満 20 歳以上の男女 27 件
	「暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査」実施のための対象者抽出 (委託者：学校法人 日本大学法学部)	25/8/20	曾根町 1 丁目・2 丁目・3 丁目、寿町 満 20～79 歳 男女 100 件
株日本リサーチセンター代表取締役社長 鈴木稲博	第 5 6 回生活意識に関するアンケート調査」の対象者抽出のため (委託者：日本銀行 情報サービス局)	25/8/22	曾根町 2 丁目 満 20 歳以上の男女 15 件
NHK 大阪放送局 編成部長 阿部正敏	「日本人の意識調査」実施のため	25/9/4	松之浜町 2 丁目 明治～平成 9 年生まれ 14 件
一般社団法人中央調査社 会長 西澤豊	「国への帰属意識に関する国際比較調査」実施のための対象者抽出 (委託者：NHK 放送文化研究所 世論調査部)	25/9/25	池浦町 1 丁目 16 歳以上の男女 12 件
	「メディアの接触と評価に関する調査 (メディアについてのおたずね)」実施のための対象者抽出 (委託者：一般社団法人 日本新聞協会経営業務部広告担当)	25/10/23	寿町 満 15～79 歳の男女 20 件
株日本リサーチセンター代表取締役社長 鈴木稲博	「家計と貯蓄に関する調査」の対象者抽出のため (委託者：一般財団法人ゆうちょ財団)	25/10/29	東助松町 2 丁目 20 歳以上の男女 28 件
	「高齢期に向けた『備え』に関する意識調査」の対象者抽出のため (委託者：内閣府政策統括官 (共生社会政策担当) 付参事官)	25/11/14	東港町、若宮町、田中町 35～64 歳の男女 27 件
一般社団法人中央調査社 会長 西澤豊	「消費者行政の推進に関する世論調査」の実施のための対象者抽出 (委託者：内閣府大臣官房政府広報室)	25/11/26	清水町、河原町 満 20 歳以上の日本人男女 16 件
株日本リサーチセンター代表取締役社長 鈴木稲博	「第 2 回日本人の就業実態に関する総合調査」の対象者抽出のため (委託者：独立行政法人労働政策研究・研修機構)	25/12/3	助松団地 2 番・3 番 20～65 歳の男女 34 件
株ビデオリサーチ 代表取締役社長 秋山創一	日本たばこ産業株式会社実施する 2014 年「全国たばこ喫煙者率調査」の対象者抽出のため (委託者：日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部 M&S 戦略部)	26/1/16	北豊中町 2 丁目 大正 13 年 5 月 1 日～平成 6 年 4 月 30 日生まれの男女 20 件
株日本リサーチセンター代表取締役社長 鈴木稲博	「家計の金融行動に関する世論調査」の対象者抽出のため (委託者：金融広報中央委員会 (日本銀行情報サービス局内))	26/3/27	豊池住宅 満 20 歳以上の男女 平成 6 年 5 月 31 日生まれまで 22 件



地域産業を学ぶきっかけにと

新1年生にスクールベストを贈呈
4月7日、澤田榊から市内8小学校の新1年生全員に入学祝品として新開発の糸を使用し泉大津で製作した「スクールベスト」が贈呈されました。「泉大津製ベストを着用してもらうことで、市が誇る特産品の良さを体感してもらい、このベストをきっかけとして、自分たちの住む泉大津市に誇りと愛着をもち、地域産業について学ぶきっかけにして欲しい」との思いで贈られました。市は、地域産業と地域愛の醸成に寄与したとして澤田榊に感謝状を贈呈しました。



子どもたちが元気になるよう活用

いずみそれいゆライオンズクラブから寄贈
4月9日、いずみそれいゆライオンズクラブから、教育支援センター適応指導教室「スマイルステーション」に、大型液晶テレビとDVDプレイヤー一式を寄贈していただきました。スマイルステーションは、さまざまな理由により学校に登校できない児童・生徒が学校復帰をめざして、補充学習やさまざまな活動を行いながら、元気を取り戻す場所です。今回の寄贈品は、貴重な視聴覚機器として、子どもたちが元気になるように活用させていただきます。



差別のない、明るい街に

泉大津駅など市内3か所で人権街頭啓発
市では、5月2日、人権の大切さを理解してもらおうと、泉大津駅など市内3か所で人権街頭啓発を行いました。これは、5月1日から7日の「憲法週間」にちなみ行ったもので、当日は市長をはじめ、人権擁護委員、人権啓発推進協議会の役員などが参加し、通勤・通学する市民に傷テープを配布し人権の大切さを訴えました。

まちの話題 Izumiotu Town Topics



泉大津で起こったさまざまなできごとやイベントを、写真とともにお届けします。

say cheese!!



無料取り付け
ひったくり防止カバーの



泉大津安全大会

防犯意識の向上を呼びかけ

春の地域安全運動を実施
4月26日、市民会館で泉大津安全大会が開催され、約140人の市防犯委員が出席し、府警生活安全指導班による防犯教室が行われ、防犯意識を高めました。また、22日には市役所玄関前で市防犯委員が泉大津警察署および市とともに、ひったくり防止カバーの無料取り付けを行い、23日には泉大津駅で、泉大津警察署、防犯協議会、防犯委員、市が参加してひったくり撲滅街頭キャンペーンを実施し、防犯対策の大切さを伝えました。



夫婦の勇気ある行動を称え表彰

消防協力者に感謝状を贈る
4月16日、市消防本部では、3月1日午後7時ごろ、池園町で発生したマンション火災において早期発見・通報・消火・避難誘導を行った夫婦に感謝状と記念品を贈りました。火災発生時、夕食中であった村田純一・由香梨ご夫婦は隣のベランダから煙が出ているのを発見し通報、夫婦の連携行動により住人を避難誘導し初期消火を行い、火災の被害を最小限に食い止めました。この勇気ある行動を称え表彰を行ったものです。



みんなが実験に参加しました

「おもしろサイエンスショー」開催
「泉大津市文化フォーラム」は、平成26年度も年間を通して、6回の開催を予定しています。5月11日には、第1回として「おもしろサイエンスショー」を開催しました。ショーでは、ブーメラン実験や巨大空気砲実験など子どもから大人まで楽しめる実験が目白押し。静電気実験や風船まきまき実験では、会場のみんが参加することで、参加者は楽しい実験を体験しました。



看護の心が社会に根づけばと

市立病院が看護の日にちなみイベント開催
5月9日、市立病院では、ナイチンゲールの誕生日の5月12日に制定された看護の日にちなみイベントを開催しました。当日、会場となったいずみおおつCITYアトリウムは、血管年齢測定・体脂肪測定、医療・お薬相談などを無料でを行い、多くの参加者でにぎわいました。また、同時に、市民から募集していた看護川柳の優秀



雨なんか吹き飛ばせ!

弥生学習館ふれあいまつり開催
5月5日、池上曾根弥生学習館ふれあいまつりが開催されました。当日は雨天となりましたが、ステージでは初めに条東幼稚園の園児たちのかわいい演技で盛り上がり、多くの観客が集まりました。広場では模擬店も出店され、会場を訪れた人たちは「こどもの日」を家族そろって楽しんでいました。



作品3点が紹介され、受賞者に表彰状と記念品が贈られました。
受賞作品 ▷おづ賞「産声が 合図未来の 扉開き」(坂本克代さん) ▷さつき賞「^{あした}未来こそ 誓いをたてる 夕暮れどき」(渡辺和子さん) ▷ナイチンゲール賞「声をかけ 寄り添う心 未来まで」(岡本ツヤ子さん)

※「救急安心センターおおさか」では、専門の相談員・看護師・医師が常駐し、24時間体制で応急手当の方法や病院での受診に関する助言を行います

いざ！というときの連絡先

●泉大津市消防本部 ☎21・0119
●泉州北部小児初期救急広域センター ☎072・443・5940
●和泉保健所 ☎41・1342
●救急安心センターおおさか ☎#7119または06・6582・7119

非常事態!!
急病!!



健康のページ

保健、医療にまつわる情報など、健康づくりに役立つお知らせです。

問い合わせ
●保健センター ☎33・8181
開館時間 午前8時45分～午後5時15分
●市立病院 ☎32・5622

予防接種のお知らせ

□三種混合・二種混合・MR（麻しん風しん混合ワクチン）・日本脳炎・不活化ポリオ・四種混合・子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種

市内指定医療機関で個別接種。広報いずみおおつ4月号「平成26年度母子保健予定表（保存版）」をご覧ください。なお、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日から、積極的な接種勧奨を一時中止しています。

□BCG予防接種

実施日 6月27日(金)

受付時間 午後1時15分～2時30分

場所 保健センター

対象 生後3か月～1歳未満（標準的な接種期間は生後5～8か月）

BCGについては、当日は体温を測定し、母子健康手帳と予診票をお持ちください。予診票は保健センターにも用意しています。母子健康手帳をお忘れの場合は、接種することができませんので、ご注意ください。

□接種の際の注意事項

予防接種を受ける際は、必ず接種後の副反応について理解したうえで、接種するようにしてください。

たまごくらす（両親教室）7・8月コース募集

7・8月コース受け付け中です。詳細は保健センターまでお問い合わせください。なお、お子さま連れの参加は、ご遠慮ください。

祝日歯科急病診療医院

▷7月21日(祝) 坂下歯科（森町1-4-32 ☎31・2500）

診療受付時間は午前9時30分～11時30分、午後1時～4時で、初診料が必要です。また、事情で担当歯科医院を変更する場合や、診療を中止する場合がありますので、電話で確認のうえご来院ください。なお、電話がつかない場合は消防本部へ。

健康教室

市では、衛生委員会と共催で健康に関する教室を開催します。

日時 6月20日(金) 午後7時30～（受付は午後7時15分～）

場所 北首根公民館

予約 不要

内容 がんを予防する生活について、血管年齢測定

問合せ 保健センター

MRワクチン予防接種費用の一部公費助成を開始

風しんに妊娠初期から中期の女性が感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群（先天性心疾患・難聴・白内障・網膜症など）にかかる可能性があります。

先天性風しん症候群を予防するため、次の対象者に、麻しん風しん混合（MR）ワクチンの予防接種費用の一部公費助成を開始します。接種に際しては風しん抗体検査の結果が必要となりますのでご注意ください。

□風しん抗体検査について

日時 毎月第2・4木曜日

受付 午前9時30分～10時30分

実施場所 和泉保健所（要電話予約）

対象者 ①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する女性の配偶者、③妊娠している女性の配偶者

費用 無料

検査結果 検査機関より郵送

問合せ 和泉保健所（☎41・1342）

なお、上記以外の大阪府保健所（大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市を除く）でも抗体検査を無料で実施しています。医療機関での実施は有料となります。

□麻しん風しん混合（MR）ワクチン助成について

助成期間 平成26年6月2日～平成27年3月31日

実施場所 市内指定医療機関（市ホームページもしくは保健センターへお問い合わせください。市内指定医療機関

以外での接種は助成不可）

対象者 接種日当日、本市に住居登録を有し、風しん抗体検査の結果、抗体価を十分に獲得していない人で、①～③の対象者のいずれかに当てはまる人（過去5年以内に麻しん風しん混合（MR）ワクチンまたは風しん単独ワクチンを1回ないし2回接種している人は対象外）

費用 「医療機関の接種料金」から「公費助成額7,000円」を差し引いた金額（接種費用は医療機関により異なる）

助成回数 1人につき1回限り

持物 抗体検査の結果と、対象者①の人は医療保険証。対象者②の人は医療保険証、妊娠を希望する女性の配偶者であること、もしくは同居していることがわかるもの。対象者③の人は医療保険証、母子健康手帳（保護者の氏名欄に自分の名前が記入してあるもの）

なお、妊娠中は接種することができません。ワクチン接種後、2か月間は、避妊する必要があります。上記条件で平成26年4月1日～5月31日までに接種した人については、この内容に準じた接種費用の助成を行います。

問合せ 保健センター

無料健康診査尿・血液検査も受けられます

日時 6月15日(日) 午前9時～11時30分

場所 保健センター

対象 昭和50年4月1日～平成11年3月31日生まれの市民

料金 無料

持物 医療保険証

予約 不要

内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査

なお、生活保護受給者で昭和50年3月31日以前に生まれた人は、市内の指定医療機関で受診可能。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。※当日保育が必要な人は、6月13日(金)までにお申し込みください。

がん検診推進事業

子宮頸がん・乳がん・大腸がんの検診を無料で受けられるクーポン券を5月中旬ごろに送付しました。対象となる人は、広報いずみおおつ4月号でご案内しました20歳女性（子宮頸がん検診無料クーポン券）、40歳女性（乳がん検診無料クーポン券）、40・45・50・55・60歳の男女（大腸がん検診無料クーポン券）に加え、平成21年度から平成24年度の子宮頸がん検診・乳がん検診無料クーポン券配布年度に、検診を受診しなかった人で、子宮頸がん検診は40歳以下の人、乳がん検診は60歳以下の人となります。

クーポン券が届くまでに受診した人や、対象者で平成26年4月21日以降に本市に転入した人は、保健センターま

でお問い合わせください。

問合せ 保健センター

子育て世代の女性の健康づくり（保育付き）

かんたん！美ボディエクササイズ

テーマ別の運動で運動習慣をつけ、心と体をすっきり整えましょう。好きなコースを選んで、お申し込みください。

日時・テーマ ▷第1回…6月23日(月) ラテンダンスでヒップアップ ▷第2回…30日(月) リラックスヨガですらっと美脚 ▷第3回…7月10日(休) 格闘技エクササイズで二の腕シェイプ ▷第4回…14日(月) 骨盤調整ヨガでバランス美人 いずれも午前9時30分～11時（受付9時10分～）

場所 保健センター

各種相談・健診の日程表

子育てを中心とした、さまざまな相談や健康診査実施日の一覧です。

相談名	場所	日時
一般健康相談（予約不要）	保健センター	毎週火・金曜日 午前9時～正午
歯科・栄養相談（予約制）	保健センター	6月17日(火) 午前9時30分～11時

健康相談・育児相談などの電話相談も受け付けています。
日程 月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時45分～午後5時15分

育児相談

相談名	対象	日時
7か月児相談	H25年11月生	7月1日(火) 午後0時45分・1時30分受付
乳幼児育児相談会（身体計測・相談）	就学前の乳幼児	7月1日(火) 午後2時30分～3時受付
ほっと息まんま食のサロン（食に関する相談・アドバイス）	就学前の乳幼児	7月1日(火) 午後1時30分～3時30分
ぴよぴよくらぶ（親子同士の交流・相談）※タッチケア（赤ちゃんマッサージ）	1か月～8か月未満の親子	6月17日(火)、7月1日(火) 午前10時30分～11時30分 ※7月1日(火) 午前10時～10時30分
赤ちゃん広場（親子同士の交流・相談）	7か月～1歳未満の親子	7月1日(火) 午後2時30分～4時
1・2・3のみんなの広場（親子同士の交流・相談）	1～3歳の親子	6月17日(火)、7月8日(火) 午後2時30分～4時

場所 保健センター

健診名	対象	日程
4か月児健診	H26年2月1日～H26年2月20日生 H26年2月21日～H26年3月10日生	6月25日(火) 7月10日(休)
乳児後期健診	9か月～1歳未満	指定医療機関でお受けください 受診票は4か月児健診時配布
1歳6か月児健診	H24年11月21日～H24年12月10日生 H24年12月11日～H24年12月31日生	6月12日(休) 7月8日(火)
3歳6か月児健診	H22年11月生	6月17日(火)

場所 保健センター 受付時間 個別に通知します。

対象	日程
2歳児	H24年6月生 6月26日(休)
2歳6か月児	H23年12月生 6月24日(火)
3歳児	H23年6・7月生 7月17日(休)

場所 保健センター 受付時間 午後0時50分～1時20分。午後2時30分ごろ終了予定 持物 歯ブラシ・母子健康手帳・お茶(2歳6か月児のみ52円切手、筆記用具) ※今月都合が悪い場合は来月でも可(予約不要)

日時	対象	受付時間
6月16日(月)	H26年1月生	午後1時15分～1時30分

場所 保健センター ※今月都合が悪い場合、来月でも可(予約不要)

SPORTS!!

スポーツ エンジョイ!

スポーツに関する募集やイベントなどのお知らせです。

(問合せ) 総合体育館 ☎ 33・1200

リズムDEダイエット サークルメンバー募集

幅広い年齢層で毎週楽しく体を動かしています。ぜひ一度見学に来てください! 無料体験もあります。
日時 土曜日の午前10時~11時
場所 総合体育館
内容 エアロビクス・フラダンス・ピラティスなど
問合せ 辻川 ☎090・8161・0362

泉大津フェニックスFCメンバー募集

友だちと一緒にサッカーボールを追いかけたり、ゲームを通して仲間の大切さを学ぼう。
練習日時・場所 ▷毎週火・木曜日 午後4時30分~旭小学校グラウンド ▷毎週土曜日 午後1時~5時 中央緑地公園フットサル場
対象 小学1~6年生
 阪南リーグ加盟チームとの試合を行います。また、月会費などがあります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 午後3時以降に、市サッカー連盟泉大津フェニックスFC事務所・樋口 ☎080・5714・6191 Email:f.c.pheonix02@ezweb.ne.jp

【美濃】金華山、岐阜城、養老の滝バスツアー

市民歩こう会バスツアー
日程 6月29日(日) (小雨決行)
集合時間 午前7時集合・午前7時15分出発
集合場所 市役所西玄関前
コース 市役所→宮木曾川IC→岐阜金華山、岐阜城(拝観)→一宮市内(昼食)→養老の滝(散策)→市役所(午後6時30分着予定)
定員 先着40人
参加費 大人8,000円、小学生以下6,500円(おいしい立派な昼食付き)
持物 雨具・水筒・履き慣れた靴
申込 6月15日(日)午前9時30分から総合体育館へ
問合せ 深野 ☎090・5883・1896
 なお、申込受付日から3日経過以降

のキャンセルについては、返金いたしません。

トレーニング室 利用講習会(7月分)

トレーニング室を利用するには講習会を受講する必要があります。総合体育館では、次の日程で講習会を開きます。

7月分日程表

日	時	日	時
3日(木)	午後3時~	5日(土)	午前10時~
8日(火)	午後7時~	13日(日)	午前10時~
16日(水)	午後3時~	18日(火)	午後7時~
24日(木)	午前10時~	29日(火)	午後7時~

対象 15歳以上の人(中学生は不可)
定員 5人程度(13日は30人)
講習日の持物 250円(許可証を発行)・縦3cm×横2cmの顔写真・上靴・運動のできる服装
申込 6月22日(日)午前10時から総合体育館へ
 なお、6月分も空きがあります。随時申し込み可能です。



図書館だより

推薦図書や新着本を紹介します。 ☎ 32・0562

開館時間 → 午前9時30分~午後7時(土・日曜日、休日は午後5時まで)

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

司書のおすすめボックス。



◆にほんのお福分け歳時記
 広田千悦子

普段の暮らしの中に織り込まれるようにある“福”に視点をあてながら、季節の楽しみ方、歳時記や年中行事にそってイラストとともにひもとく。「初詣のお賽銭は45円が吉」など、四季の歳時にちなんだ“福”を呼び込む作法が満載。

■図書館からのお知らせ

●映画会
日時 7月5日(土) 午後2時~2時28分
 「すいかのたね」



◆100歳まで歩ける脚づくり
 林泰史

最期まで寝たきりにならない、丈夫な脚づくりを始めましょう。歩くことによる健康なからだづくりのポイントから意外な効果、毎日続けられる歩き方のコツまでを、高齢者医療の専門医がわかりやすく解説します。

●おはなし会

日時 6月21日(土) 午後3時~(約30分)
 ※毎月第三土曜日の午後3時~



◆江戸のお店屋さん
 藤川智子

小間物屋、薬種屋、人形屋、地本問屋、菓子屋、唐物屋…。江戸時代のお店の外観、店内の様子、商店などをイラストでわかりやすく紹介。風呂屋とぼてふり(行商人)についても解説する。

●赤ちゃんのためのおはなし会

日時 7月3日(木) 午前11時~(約60分)
 ※毎月第一木曜日の午前11時~

市民活動の輪

Vol.13 「旭町花いっぱい運動の会」

旭町の皆さんと協力しながら、まちを花いっぱい
 「旭町花いっぱい運動の会」は、旭町住民の親睦と相互の助け合い、そして環境美化運動を行うため、平成14年6月、旭町自治会の有志メンバーにより設立しました。そして現在、40人の会員で活動しています。
 毎月第一日曜日を作業日と決めて、アルザ通りの歩道の清掃と、たばこのポイ捨て禁止の看板やたばこの吸殻入れの設置と街路樹への水やり、そして季節の花の植栽などを行っています。作業は高齢者が主に行っていますが、旭町子ども会の子どもたちにも参加してもらって、老若男女を問わず町民の親睦を図っています。
 活動を始めたころに比べ、最近では犬のフンも少なくなったように思います。これも会員の頑張りの成果だと感じています。
 毎年10月には、鳳土木事務所から提供されたパン

ジーとノースポールなどの苗を、旭小学校の児童たちと一緒に3号サイズのポットに移植しています。苗は学校の庭で育て、毎年3月にプランターに移植して、「パンジーの花ロード」を作り、卒業式に花を添えています。



また、苗を旭幼稚園などの公共施設や各家庭の玄関先に置いていただくなどし、まちの環境緑化に努めています。ほか、旭幼稚園でじゃがいも、さつまいもなどを植えるお手伝いも行っています。
 泉大津緑化ボランティア協議会にも参画し、東雲公園内の円形花壇とその付近の植栽や清掃活動も行い、市内の他の環境団体の会員さんと交流を行っています。会員は随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。
問合せ 旭町花いっぱい運動の会・平松 ☎32・0771

泉大津でがんばる市民団体を紹介します。

NEW FACE!!

泉大津に住んでいる
 かわいい子どものスナップです。

元気であっ! おおつっこ



「おおつっこ」写真募集

このコーナーでは、**小学校入学前**のお子さんの写真を募集しています。お子さんの写真と住所・名前(ふりがな)・生年月日・電話番号・保護者からのひとこと添えて、郵送(〒595-8686)またはEメール(kouhou@city.izumiotsu.osaka.jp)で秘書広報課まで。※応募写真は返却できません



上田ももこちゃん
 平成23年11月8日生

これから元気ですくすく育ってね★

(小松町)



楠隼汰ちゃん
 平成25年3月10日生

いつまでもニコニコ笑顔のしゅんたでいてね!

(豊中町)



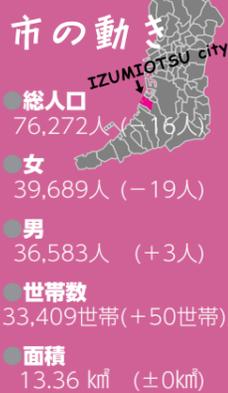
土屋龍宗ちゃん
 平成24年12月31日生

やんちゃで甘えん坊ですが、毎日ニコニコいっぱいお喋りします! これからもすくすく元気に育ってね♪

(助松団地)



イベントや各種講座
などのご案内です。



暮らしに役立つペン習字 (全5回)

あこがれの美しい文字は、ほんの少しのコツで手に入れることができます。日常で役に立つ宛名・はがき(暑中見舞い)・手紙など、基本から学びましょう。

日時 7月4日～8月1日の毎週金曜日 午前10時～正午
場所 南公民館
対象 市内在住・在勤の人
定員 申込先着20人
受講料 800円(教材費含む)
持物 2Bか3Bの鉛筆、日常使用のペン、赤鉛筆か赤ペン、ノート、便せんなど(コピー用紙可)
講師 勝野玲子氏
申込・問合せ 6月13日(金)午前9時から受講料を添えて、本人まで

たは家族が直接、南公民館(☎33・1764 ㊟33・1300)へ
申込用紙は一人1枚配布。定員に満たない場合のみ、14日(土)午前9時から電話・ファクスでも受け付けます。
なお、申し込み後のキャンセル・欠席は返金できません。

はがき絵体験・見学会

南公民館のクラブ「水墨同好会」で水墨画のはがき絵を描いてみませんか? 興味のある人、初めての人もぜひ一度体験してみてください。
日時 6月27日(金) 午前10時～11時30分
場所 南公民館
定員 申込先着10人
持物 書道道具(筆、硯、墨、文鎮)
なお、体験は筆ペンのみでも可能です。はがき・半紙はクラブで用意します。
問合せ 6月12日(木)までに南公民館(☎33・1764 ㊟33・1300)へ

館(☎33・1764 ㊟33・1300)へ
小学3年生から中学3年生のみんな! 元気で楽しい曲に合わせて、テレビで活躍するダンサーのように、かっこいいダンスを踊ってみませんか!
日時 7月12日、26日、8月9日、23日、30日のいずれも土曜日 午前10時～11時30分
場所 南公民館
対象 市内在住の小学3年生～中学3年生
定員 申込先着30人
受講料 500円
持物 運動しやすい服装、体育館シューズ、飲み物(水分補給、タオル)
申込・問合せ 6月21日(土)午前9時から受講料を添えて、本人または家族が直接、南公民館(☎33・1764 ㊟33・1300)へ
申込用紙は一人1枚配布。定

楽しい英会話

英語が少し話せたら、何かが変わると思いませんか? もっと世界が広がると思いませんか?
南公民館のクラブ「楽しい英会話」は、外国人の先生から週1回初級英会話を学んでいます。ぜひ、見学にお越しください。
日時 毎週火曜日 午後7時～8時30分(南公民館に確認のうえ、ご来館ください)
場所 南公民館
対象 市内在住・在勤の社会人会費 月2000円
問合せ 南公民館(☎33・1764 ㊟33・1300)
長寿園 ▽9日(水):松之浜長寿園 ▽10日(木):春日町自治会館
時間 午前10時～11時30分(ただし助松長寿園、豊中町公民館、要池住宅集会所、松之浜長寿園は午後1時30分～3時)
問合せ 高齢介護課(市役所1階6番窓口)へ

子育て講座 木のおもちゃの話と遊び方

木のおもちゃの良さを 実感しませんか? いろいろな木のおもちゃを見たり遊んだりしながら、おもちゃ選びのポイントや、木のおもちゃの良さを、おもちゃコンサルタントが紹介します。お話を聞きながら、子どもさんと一緒に木のおもちゃを楽しんでください。
日時 6月24日(火) 午前10時30分～11時30分(受付10時15分)
場所 保健センター
対象 市内在住の0歳～1歳半の子どもと保護者
定員 申込先着25組
参加費 無料
持物 お茶
講師 野路智美氏(日本グッドトイ委員会認定おもちゃコンサルタント)
申込・問合せ 6月10日(火)から火～土曜日の午後1時～4時に電話で地域子育て支援センター(☎23・0012)へ

社交ダンス「赤い靴」体験・見学会

北公民館クラブ「赤い靴」は、この地区では、もともと古い伝統ある社交ダンス同好会です。次のとおり体験・見学会を開催します。一度体験してみませんか。
日時 6月6日、13日、20日、27日(いずれも金曜日) 午後6時45分～8時45分
場所 北公民館
対象 初心者および中級者(年齢不問)
持物 ダンスシューズまたは上履き
問合せ 赤い靴(☎32・2824)

関西あちこち (第1回目)

北公民館からバスに乗り、近畿圏内の寺院を中心に、歴史などを学びにあちこち出かけます(7～3月の間で3回実施予定)。
日時 7月4日(金)
行先 姫路城「黒田官兵衛大河ドラマ館・歴史館」
交通手段 北公民館からバス
対象 市内在住・在勤の人
登録費など 3000円(3回分)
参加費 無料(食事・入館料などは実費)
定員 30人(応募多数の場合は抽選)
申込・問合せ 往復はがきに①住所、②参加者氏名(ふりがな)、③年齢、④電話番号を記入し、6月14日(土)必着で北公民館「関西あちこち」係(〒59510006 東助松町4-8-4

元気な職場づくりとメンタルヘルス

☎23・0505)へ
申し込みは一人1枚の往復はがきに限ります。なお、返信用にも住所・氏名を記入のこと。
日時 6月26日(木) 午後2時～3時30分
場所 テクスピア大阪4階第4研修室
定員 100人
入場 無料
内容 心が折れそうになる前の事前防止や職場でのメンタル面や企業との関わり方など元気な職場づくりのための対処方法
講師 窪山幸雄氏
申込・問合せ 6月10日(火)から人権市民協働課(市役所1階2番窓口)へ

あたまいきいき講座

認知症予防から考える男の料理「俺かてやれんや!」(全2回)
実は料理をすることって脳の老化予防にいいんですよ。いつもは食べるだけの昼ごはん。みんなで献立を考えて、作って、おいしくいただきませんか? 元気なうちだからこそ、認知症予防!
日時・内容 ▽第1回:6月30日(月) 午前9時30分～午後0時30分 講義「料理って、認知症予防にいいんです!」、献立を考えよう、買い物に行こう(疑似体験) ▽第2回:7月7日(月) 午前9時30分～午後1時30分 料理を作ろう、みんなで食べよう
場所 総合福祉センター
対象 65歳以上の男性市民
定員 申込先着20人(食物アレルギーのある人は申し込み時にお知らせください)
材料費 実費(5000円程度)。

中高年のワード中級パソコン教室

パソコンの初級をマスターした人を対象に、ワードの中級を学び日常生活に役立つ文章作成などを重点とした講座です。
日時 7月3日、10日、17日の毎週木曜日 午後1時30分～4時30分
場所 総合福祉センター
対象 市内在住の55歳以上で、原則全日程出席可能な人
定員 12人(応募多数の場合抽選)
参加費 2000円(教材費。ただし、シルバー人材センターで初級を受講した人は740円)
申込・問合せ 所定の申込用紙、または往復はがきに氏名、年齢、住所、電話番号、7月受講希望と記入のうえ、6月16日(月)までにシルバー人材センター(〒5950026 東雲町9-12 ☎23・1007)へ

基礎から学ぶ韓国語 (全7回)

韓国ドラマはよく観るが、ハングルはさっぱり分からないという人もこの機会に基礎から学んでみませんか。
日時 6月22日(木)～8月10日(日) (7月27日(日)は休み)の毎週日曜日 午前10時～11時30分
場所 北公民館
対象 市内在住・在勤の人
定員 申込先着30人
受講料 8000円(テキスト代含む)
持物 筆記用具

楽笑会 (らくしょうかい)

65歳以上の市民であれば、どなたでも参加できます。お好きな場所にお越しください。
日程・場所 ▽6月11日(水):助松長寿園 ▽13日(金):豊中町公民館 ▽17日(水):旭長寿園 ▽19日(日):北曾根公民館 ▽23日(日):要池住宅集会所 ▽7月1日(火):条東長寿園 ▽8日(水):戎

（学習・講座）の続き
介護職員初任者研修養成講座（旧ヘルパー2級）

介護業務に従事しようとする高年齢者を対象に、通学コースによる講習会を開催します。
講習期間 8月1日(金)～9月12日(金)のうち25日間（8月13日(水)～17日(日)は休み）
場所 南海福祉専門学校（高石市／南海本線北助松駅徒歩5分）
受講対象 求職活動中の55歳以上で全日程出席可能な人
募集人数 20人（応募多数の場合選考）
受講料 無料（ただし、交通費などは自己負担）
申込 6月2日(月)～7月4日(金)（パンフレット・申込書はシルバ一人材センターに備え付け）
問合せ シルバ一人材センター（☎23・1007）

ひとり親家庭のための就業支援講習会

府母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母や父・子家庭の父などを対象に受講生を募集します。
■パソコン検定3級資格取得講座（全4回）
日時 8月23日(土)～9月13日(土)の毎週土曜日 午前9時30分～午後3時30分

成人式企画委員募集

平成27年泉大津市成人式における企画委員を募集します。
こんな成人式がしたい、こんな成人式をしたかったという想いを自分たちの企画・運営で実現させてみませんか。
対象 年齢、住所不問
申込・問合せ 専用応募用紙（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、メール・ファクスまたは郵送で、6月1日(日)～30日(月)必着で、生涯学習課スポーツ青少年係（〒595-18686 住所不問 Ⅸ33・0670 Eメール seisyounen@city.zumitsusosaka.jp）へ

シルバ一人材センターに登録して就業してみませんか

日時 6月20日(金) 午後1時30分～
場所 総合福祉センター
対象 市内在住で、原則60歳以上の健康で働く意欲のある人
問合せ シルバ一人材センター（☎23・1007）



場所 大阪府合町福祉センター
定員 25人（応募多数の場合抽選）
参加費 2500円（教材費）
申込受付期間 6月23日(月)～7月23日(水)（消印有効）
申込・問合せ 往復はがきに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、以前府母子寡婦福祉連合会で受講した講座名（該当者のみ）、保育希望（対象は2歳～就学前）の有無を記入し、大阪府母子家庭等就業・自立支援センター（〒540-00012 大阪市中央区谷町5-14-13 谷町福祉センター内 ☎06・6762・9498）へ

大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

受検資格 医師、看護師、介護福祉士など、保健・医療・福祉の各分野において5年以上かつ900日以上（介護業務で国家資格などを有していない場合は10年以上かつ1800日以上）の実務経験を有する人
試験日時 10月26日(日) 午前10時～
試験要領配付期間 6月2日(月)～26日(水)
試験要領配付場所 高齢介護課（市役所1階8番窓口）、総合福祉センター、ベルセンター



国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の免除・若年者納付猶予の申請は、所得に基づき審査を行います。審査対象者が市・府民税の未申告者である場合は審査ができませんので、前年収入が0円の人も市・府民税を申告してください。
なお、①所得税の確定申告を行った人、②本市あてに勤務先から給与支払報告書が提出されている給与所得のみの人、③控除対象配偶者は除きます。
審査対象者 ▽免除のみ、または免除と若年者納付猶予を同時に申請：本人、配偶者および世帯主 ▽若年者納付猶予のみ申請：本人および配偶者

現在、国民年金保険料の免除

社センター、ベルセンター
申込 6月2日(月)～26日(水)（当日消印有効）までに簡易書留で郵送
問合せ 大阪府地域福祉推進財団 ケアマネ係（☎06・6763・8044）

介護支援専門員資格をお持ちの皆さんへ

平成18年4月の介護保険制度改正により、介護支援専門員の資格は、5年ごとの更新制度が導入されました。
有効期間更新には、有効期間満了日までに更新研修を修了し、申請手続きを行う必要があります。
ご自身の有効期間をご確認のうえ、更新研修の受講を希望する人は、お問い合わせください。
問合せ 大阪介護支援専門員協会（☎06・6390・4010）



平和をイメージしたうちわ作品募集

市では広く市民の皆さんに「平和」について考えていただく機

会として、市民の皆さんの平和への想いが込められたうちわ作品を展示する「平和メッセージ展」を7月に開催します。
現在、この平和メッセージ展で展示するうちわ作品を募集中です。

助松公園プール 売店出店業者募集

助松公園プール
開場期間 7月5日(土)～13日(日)までの土曜日および日曜日と7月19日(土)～8月16日(土)までの毎日
開場期間中は必ず出店すること

福祉タフシー利用券の手続きはお済みですか

望する人で満65歳以上の人は、印鑑と本人確認できるもの、身体障がい者手帳・療育手帳の交付を受けた人は、印鑑と交付を受けた手帳を環境課へご持参ください。以前に交付を受けた無料入場券をお持ちの人はそのまま使用できます。
問合せ 環境課みどり推進係（市役所2階21番窓口）

市民プール 開場のお知らせ

市民の憩いの場として親しまれているプールが、今年も開場します。ご家族そろってご利用ください。
なお、穴師プールは、営業を休止しますので助松プールをご利用ください。
開場期間・時間 ▽7月5日(土)～13日(日)の土・日曜日：午前10時～午後6時 ▽7月18日(金)～午後1時～6時 ▽7月19日(土)～8月16日(土)：午前10時～午後6時
料金 ▽大人：500円 ▽小学生以下：100円
なお、市内在住の満65歳以上の人および身体障がい者手帳・療育手帳の交付を受けた人には無料入場券をお渡しします。希

現在、この平和メッセージ展で展示するうちわ作品を募集中です。

「広報いずみおおつ」広告募集（有料）

「広報いずみおおつ」では、毎月広告を掲載しています。これは、市内産業の振興を図り、良質な商品やサービスなどに関する情報を提供するために行うものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。掲載を希望される事業者は、下記広告代理店までお問い合わせください。

- 広告サイズ…幅 183mm × 高さ 49mm（1色刷り）
- 広告掲載料…下記広告代理店へお問い合わせください。
- ※広告掲載基準により取り扱いができません。

申込・問合せ 合同会社 IM 総合企画 ☎072・242・7997 Ⅸ072・296・7375



「その他のお知らせ」の続き

みんなで防止！ 石綿飛散キックオフ会議

6月から、石綿（アスベスト）を含む建築材料を使用した建築物の解体などの工事の届出義務などが、個人を含む工事の発注者に課せられます。アスベストの飛散防止について、みんなで考えていくための会議を開催します。ぜひご参加ください。

日時 6月17日(火) 午後2時～4時40分
場所 府男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
定員 500人
申込期間 6月13日(金)まで
なお、応募方法など詳細は府ホームページ（<http://www.pref.osaka.lg.jp/jgyoshoshido/asbestos/kaisei.html>）をご覧ください。

光化学スモッグに 気を付けよう

光化学スモッグは、自動車や工場の排出ガスに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが太陽の紫外線により反応し、「光化学オキシダント」という物質を作ります。

てしまうことが原因です。特に日差しが強くて気温が高く、風の弱い日中に多く発生します。府では光化学スモッグの発生時、ラジオなどに情報を提供しており、発令状況などは府ホームページ（<http://talk.kankyo.pref.osaka.jp/talkkanshi/index.html>）でも知ることが出来ます。市では光化学スモッグが発生したときは、小中学校を含む市内の公共施設などに光化学スモッグ発令状況を掲示して周知を図っています。

「子どもの人権110番」強化週間
法務省人権擁護機関では、「子どもの人権110番」を設置し、子どもをめぐる人権問題の相談を受けるなど、子どもの人権問題解消に努めています。

「子どもの人権110番」強化週間
府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いします。

「子どもの人権110番」強化週間
府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いします。

0・9518
Eメール fosai04@sox.pne.fosai.lg.jp（メールでの相談は6月中随時）
問合せ 府商工労働部雇用推進室（☎06・6941・0351）

日本国内には、約5万9000人の不法残留外国人がおり、その多くが法律で禁止されている不法就労に従事していると思われ、外国人雇用の際には、パスポートや在留カードに記載されている「在留資格」や「在留期間」を必ず確認し、適正な雇用をお願いします。

不法滞在・不法就労！ ストップ・ザ

「就学義務猶予免除者などの
中学校卒業程度認定試験」
試験日 10月30日(木)
試験会場 府立労働センター（エール・おおさか）
試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語（英語）
詳細は試験実施要項（指導課に設置）を確認してください。
問合せ 指導課（市役所3階）

弥生文化博物館からの お知らせ

専任外国人教師
■春季特別展「縄文！ 若手1000年のたび」
日時 6月29日(日) 午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）
場所 特別展示室
■春季特別展考古学セミナー
日時 6月3日(日) 6月14日(土)：縄文時代後期の遺跡と社会（熊谷常正盛岡大学文学部教授）▽第4回(28日)：若手県での発掘調査・震災復興のために（三好孝一府文化財センター課長補佐、廣瀬時習府立近つ飛鳥博物館総括学芸員） 午後2時～4時
場所 ホール
定員 当日先着170人
■春季特別展 学芸員による展示解説
日時 6月14日(土)、28日(土) 午前11時～
場所 特別展示室
■子どもファーストデイ「石器を使ってみよう」
日時 6月21日(土) 午後2時～3時30分
入館料 一般600円 ▼65歳以上、高校・大学生400円
問合せ 府立弥生文化博物館（☎06・6941・0351）

6月17日(火) 行政書士による無料相談会

大阪府行政書士会堺支部では、遺言や相続、内容証明や各種契約書の作成、帰化申請、建設・産廃業などの営業許可、会社設立などについての相談会を次のとおり開催します。
日時 6月17日(火) 午後1時～3時
場所 市役所1階市民相談室
問合せ 秘書広報課（市役所4階）
46・2162

泉大津青年会議所 6月度公開事業

地域のため、未来のため会社を発展させる手腕と情熱を肌で感じ、今よりあと一歩前へ自分を成長させる能力を一緒にみがきませんか。
日時 6月5日(木) 午後7時～(受付午後6時30分)
場所 泉大津商工会議所
定員 50人
参加費 無料
講師 金沢克哉氏（株）アイソトープ代表取締役
問合せ 泉大津青年会議所（☎21・1090）

あすとホール(な20・67 78)からのお知らせ

■風流踊りとしての泉州の盆踊りー大津踊りとあびこ踊りを中心としてー講演会・盆踊り
各地の盆踊りの系譜をたどり、それぞれの特徴を解説します。
日時 7月6日(日) 午後2時～4時（開場午後1時30分）
定員 申込先着100人
参加費 5000円
講師 吉村旭輝（本市在住、和歌山大学紀州経済史文化史研究所特任准教授）
申込 要事前予約
■親子で遊ぼう！ 陶芸教室
日時 ①造形：7月13日(日) ②絵付け：8月17日(日) 午後2時～4時（開場午後1時45分）
対象 2日間とも参加できる小学生親子ペア
定員 申込先着15組（小学生未満および子どもだけの参加不可）
参加費 無料
材料費 1000円（粘土1kg 焼成代）
なお、汚れてもよい服装でお越しください。
講師 大橋文子（本市在住、陶芸作家）
申込 6月15日(日)午前10時から受付
■第33回歌声サロン
童謡・唱歌・叙情歌や流行歌

あすとホール受付または 電話予約

■サマージャズコンサート
本市在住（八戸市出身）国際派ジャズシンガーMEGUの笑いと癒しとスインギーな不思議の世界へ。
日時 7月27日(日) 午後2時～4時（開場午後1時30分）
定員 申込先着130人
参加費 大人：5000円、子ども：2500円（未就学児不可）
出演 MEGU Adawasほか
申込 あすとホール受付または電話予約
■あすと絵本の読み語り会
日時 7月27日(日) 午前11時～11時30分
出演 あすと絵本の会 しいずんず
■子ども向け講座受講生募集
一人1回限り無料体験可能。体験希望の人は必ず事前にご予約

あすとホール受付または 電話予約

■子どもアート教室
自由な発想で描く子どもたちの豊かな感性を引き出します。
日時 毎週火曜日 午後3時30分～5時30分
受講料 1万6848円（3か月12回分）
講師 中村雅子（泉佐野美術協会会員）
▽KID'S DANCE
楽しくダンスしながらリズム感や表現力を身につけます。
日時 毎週水曜日 午後4時45分～5時45分
受講料 1万6848円（3か月12回分）
講師 上野由佳子（ユーズン主宰）
▽子ども英会話
日時 毎週金曜日 ▼年少・年中初心者：午後3時5分～3時55分 ▼年中経験者・年長：午後3時55分～4時45分 ▼低学年・初心者：午後4時50分～5時40分 ▼高学年・経験者：午後5時40分～6時30分
受講料 2万2032円（3か月12回分）
教材費 1620円
講師 イングリッシュワールド

「広報いずみおおつ」広告募集（有料）

「広報いずみおおつ」では、毎月広告を掲載しています。これは、市内産業の振興を図り、良質な商品やサービスなどに関する情報を提供するために行うものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。掲載を希望される事業者は、下記広告代理店までお問い合わせください。

○広告サイズ…幅 183mm × 高さ 49mm（1色刷り）
○広告掲載料…下記広告代理店へお問い合わせください。
※広告掲載基準により取り扱いができないものがあります。

申込・問合せ 合同会社 IM 総合企画 ☎072・242・7997 FAX 072・296・7375

「その他のお知らせ」の続き
安全で安心なまち泉大津の
実現に向けて!

市内の犯罪発生状況

平成25年中の街頭犯罪7手口(ひったくり、路上強盗、オートバイ盗、車上ねらい、部品ねらい、自動車盗、自転車盗)の認知件数は、711件で、平成24年に比べ26.5%増加しました。依然として犯罪情勢は厳しい状況です(平成25年から街頭犯罪の対象は自動販売機ねらいを除いた7手口となっています)。

■自転車盗

市内の自転車盗被害の状況(平成25年度403件発生。前年度より33.4%増加)

▽自転車盗は、街頭犯罪全体の56.7%を占めています

▽自転車盗被害の多くが無防犯「自転車盗被害」を防ぐには!

▽短時間であつても鍵をかけたまま!

▽シリンダーキーなど丈夫な鍵をつけましょう!

▽ワイヤー錠などで二重ロックをしましょう!

▽路上駐輪はやめ、駐輪場などに止めましょう!

▽防犯登録をしましょう!

▽防犯登録については、大阪府自転車商防犯協会(☎06・

6629・0750)へお問い合わせください。

■ひったくり

市内のひったくり被害の状況(平成25年度7件発生。前年度より58.5%減少)

▽自転車の前かごの荷物や歩行中の手荷物が狙われています

「ひったくり被害を防ぐには!

▽自転車の前かごには「ひったくり防止カバー」を付けましょう!

▽バッグはたすぎがけにするか、車道とは反対側にしっかりと持ちましょう!

▽できるだけ人通りが多く、明るい道を通りましょう!

■車上ねらい・部品ねらい

市内の車上ねらい・部品ねらい被害の状況(平成25年度247件発生。前年度より36.5%増加)

▽どちらの手口でも、駐車(輪場)内で約8割発生しています

▽車上ねらいでは、バッグ・財布類、電動工具類、カーナビ

などが主な被害品です

▽部品ねらいでは、ナンバープレート、カーナビ、タイヤ・ホイールなどが主な被害品です

「車上ねらい・部品ねらい被害を防ぐには!

▽車内にはバッグなどを置かず、車内をからっぽにしまし

よう!

▽警報装置やカーナビ・ナンバープレートの盗難防止ネジを取り付けるなどの盗難防止対策をしましょう!

▽防犯照明・防犯カメラなど、防犯設備の整った駐車場に止めましょう!

問合 人権市民協働課(市役所1階2番窓口)

農業委員会委員選挙期日は7月6日(日)です

本市の農業委員会委員19人のうち、公選委員13人の任期満了に伴う選挙が行われます。

立候補および投票のできる人は、本市に住所を有する満20歳以上で、10アール以上の農地で耕作を営むなどの条件があります。

告示 6月29日(日)

立候補届出日 6月29日(日)午前8時30分~午後5時

投票 7月6日(日) 午前9時~午後6時

■立候補予定者説明会

日時 6月9日(月) 午後1時30分~

場所 市役所3階大会議室

問合 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

「商業動態統計調査」に「ご理解を

全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため経済産業省が毎月実施する基幹統計、「平成26年度商業動態統計調査」を実施します。

調査対象事業所には、7月上旬ごろから順次、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、調査へのご理解をお願いします。

問合 府総務部総務課(☎06・6210・9209)

高齢者健康相談

実施日時 6月20日(金)、7月4日(金) 午後1時30分~2時30分

場所 総合福祉センター

内容 検尿、血圧測定、健康に関する相談

問合 総合福祉センター(☎23・1390)



にんじんサロンからのお知らせ

■第6回にんじんサロンまつり

にんじんサロンでは、日ごろの活動を皆さんに知っていただくこと、第6回にんじんサロンまつりを開催します。ごなたでもお気軽にお越しください。

日時 6月22日(日) 午後1時~4時

場所 にんじんサロン

内容 講座や登録グループの作品展示とステージ発表

■男女共同参画セミナー2014

4 安心安全なまちづくりと男女共同参画

日時・内容

▽第1回(6月27日)

▽第2回(7月1日)

▽第3回(7月15日)

▽第4回(7月23日)

▽第5回(7月30日)

○活動を知る(仁科あゆ美大阪府男女共同参画推進財団理事)

府男女共同参画推進財団理事兼総括ディレクター) いずれも午後1時30分~3時

場所 にんじんサロン

定員 20人(原則、全回出席できる人)

参加費 無料

一時保育 1歳半~未就学児。6月13日(金)までに申し込み。各日先着3人。保険料1人50円要

申込 6月10日(火)午前10時から、電話でにんじんサロン(市民会館1階 ☎21・6555)へ

なお、にんじんサロンでは、男女共同参画社会づくりのための学習活動の支援と交流の場となることを目指し、各種講座を開催しています。

詳しくはにんじんサロンまでお問い合わせください。

問合 にんじんサロン(市民会館1階 ☎21・6555)

各大臣表彰受章者の人へ

市では、市内在住で平成25年5月4日から平成26年5月3日まで

に、叙勲・褒章・各大臣表彰・大阪府知事表彰(知事表彰は5月3日に限ります)を受章した人(団体)に、市役所内で記念

写真の撮影と記念品の贈呈式を予定しています。右記の受章者

の中で各大臣表彰受章者の人(団

献血のお知らせ

近年、医療機関で必要とされる血液の多くは400ml献血です。体重が50kg以上の人は400ml献血のご協力をお願いします。

なお、献血に際しては、年齢や体重などの条件もあります。

日時・場所 6月13日(金):総合福祉センター 午前10時~午後4時30分(正午~午後1時まで休憩)

問合 献血推進協議会(☎23・1390)

善意銀行

ご協力ありがとうございます。4月1日~30日取り扱い分。

◇1150円 東原口哲弥

◇2000円 菊地正代

◇10000円 吉田千代子

◇30000円 北豊中二丁目自治会喫茶部

◇30000円 S

◇30000円 栃木洋子 (敬称略)

市役所関係機関の連絡先
●市役所 ☎33・1131 FAX 21・0412
●消防本部 ☎21・0119 FAX 33・0531
●市立病院 ☎32・5622 FAX 32・8056
●市民会館 ☎21・7050 FAX 21・7054
●にんじんサロン ☎21・6555 FAX 21・6555
●総合福祉センター ☎23・1390 FAX 23・1394
●高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター) ☎21・0294 FAX 21・8294
●地域経済課 ☎51・7651 FAX 32・6000
労働政策担当 ☎23・8689 FAX 32・6432
●教育支援センター ☎31・4460 FAX 33・7353
●図書館 ☎32・0562 FAX 31・0377
●織編館 ☎31・4455 FAX 31・4457
●池上曾根弥生学習館 ☎20・1841 FAX 20・1866
●勤労青少年ホーム ☎32・6432 FAX 32・6432
●南公民館 ☎33・1764 FAX 33・1300
●北公民館 ☎23・0505 FAX 23・0566
●総合体育館 ☎33・1200 FAX 33・1202
●保健センター ☎33・8181 FAX 33・4543

「混ぜればごみ、分ければ資源」
7月の資源ごみ収集日
カン・ビン・せとものなど ペットボトル・食品トレイ・古紙
月・木コース 2日休、16日休、30日休 9日休、23日休
火・金コース 2日休、16日休、30日休 9日休、23日休
水・土コース 3日休、17日休、31日休 10日休、24日休
粗大ごみの収集(有料制)をご希望の人は、粗大ごみ電話申込センターへ電話もしくはインターネットでお申し込みください。
☎0800・123・5300(通話料無料)・☎0725・23・8522(携帯)
FAX 0800・500・5300(主に聴覚障がい者などが対象)
URL https://s-kantan.com/sodai-izumiotsu-u/
ごみ減量に向けたスローガン
プロジェクト!! G-50 ジーゴジュー
平成26年4月分
家庭系可燃ごみ量 1,007ト
1人あたりの1日の可燃ごみ量
H26.4 440g | H20.4 614g
174g減りました!
食べ残しをなくしましょう。お茶碗1杯分のご飯を捨てると、約150gのごみを出すことになります。

「商業動態統計調査」にご理解を
全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため経済産業省が毎月実施する基幹統計、「平成26年度商業動態統計調査」を実施します。
調査対象事業所には、7月上旬ごろから順次、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、調査へのご理解をお願いします。
問合 府総務部総務課(☎06・6210・9209)
高齢者健康相談
実施日時 6月20日(金)、7月4日(金) 午後1時30分~2時30分
場所 総合福祉センター
内容 検尿、血圧測定、健康に関する相談
問合 総合福祉センター(☎23・1390)
編集後記
▽今年幼稚園に入った甥っ子がステイジデビュー。子どもの日に行われた弥生学習館ふれあいまつりで舞台上に立って踊りました。先生の指示をちゃんと聞いて、音楽に合わせて踊る姿にウルッ。成長したなあ。(小)
▽5月11日に開催した「おもしろサイエンスショー」(20ページ参照)。子ども向けのショーですが、大人もすごく楽しめる内容でした。担当者として、リハースルにも参加し、童心にもどったひとときでした。(濱)
▽二年間の東京生活からもどってきて、気を使わずに自由に関西(泉州弁)を話せる環境に日々感激しています。(知らず知らずのうちにそのくらい欲していたのでしょうか?)「やっぱ大阪が好きやねん」(鯛)